

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月27日

【事業年度】 第51期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 ユニ・チャーム株式会社

【英訳名】 UNICHARM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 高原 豪久

【本店の所在の場所】 愛媛県四国中央市金生町下分182番地

(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は  
下記において行っております。)

東京都港区三田三丁目5番27号  
住友不動産三田ツインビル西館

【電話番号】 03(3451)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 秋田 泰

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目5番27号  
住友不動産三田ツインビル西館

【電話番号】 03(3451)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理財務本部長 秋田 泰

【縦覧に供する場所】 ユニ・チャーム株式会社本社事務所  
(東京都港区三田三丁目5番27号  
住友不動産三田ツインビル西館)

ユニ・チャーム株式会社近畿支店  
(大阪府大阪市北区中之島三丁目2番18号  
住友中之島ビル)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	301,880	336,864	347,849	356,825	376,947
経常利益 (百万円)	30,071	32,327	31,607	45,855	43,137
当期純利益 (百万円)	15,058	16,683	17,127	24,463	33,560
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	32,420
純資産額 (百万円)	177,049	179,170	185,590	207,413	219,632
総資産額 (百万円)	268,763	275,435	278,313	307,773	444,015
1株当たり純資産額 (円)	2,501.60	2,545.79	2,634.12	2,922.16	1,083.21
1株当たり当期純利益 (円)	232.31	259.39	268.32	385.69	178.11
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	232.17	259.31	268.21	385.66	168.42
自己資本比率 (%)	60.0	58.9	60.2	59.7	45.5
自己資本利益率 (%)	9.6	10.3	10.4	13.9	17.4
株価収益率 (倍)	32.1	28.1	22.4	23.4	17.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,357	45,308	21,978	55,032	17,239
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,328	10,091	44,316	22,239	69,527
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,795	12,585	3,197	9,455	116,972
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	65,449	87,317	60,421	84,270	113,007
従業員数 (名)	6,265	6,461	6,904	7,108	7,317
(外、平均臨時雇用者数)	(2,415)	(2,170)	(2,222)	(2,496)	(2,846)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 従業員数は、就業人員数を記載しております。  
3 第51期については、平成22年10月1日付で株式1株を3株に分割しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	171,663	174,231	176,156	176,155	200,567
経常利益 (百万円)	20,232	17,282	14,330	20,584	22,119
当期純利益 (百万円)	15,037	11,378	9,005	13,893	33,081
資本金 (百万円)	15,992	15,992	15,992	15,992	15,992
発行済株式総数 (株)	68,981,591	68,981,591	68,981,591	68,981,591	206,944,773
純資産額 (百万円)	122,091	120,520	124,509	128,939	150,572
総資産額 (百万円)	157,286	156,005	159,596	164,715	318,213
1株当たり純資産額 (円)	1,895.08	1,891.01	1,956.09	2,048.96	806.15
1株当たり配当額 (円)	44	46	54	70	56
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(22)	(23)	(27)	(35)	(42)
1株当たり当期純利益 (円)	231.98	176.91	141.07	219.03	175.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	141.02	219.02	166.02
自己資本比率 (%)	77.6	77.3	78.0	78.3	47.2
自己資本利益率 (%)	12.7	9.4	7.4	11.0	23.7
株価収益率 (倍)	32.2	41.2	42.5	41.2	17.2
配当性向 (%)	19.0	26.0	38.3	32.0	31.9
従業員数 (名)	1,007	967	978	988	1,221
(外、平均臨時雇用者数)	(286)	(294)	(287)	(275)	(340)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第47期から第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 提出会社の第51期については、平成22年10月1日付で株式1株を3株に分割しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和36年2月	現取締役ファウンダー高原慶一郎が大成化工(株)を設立創業。建材の製造、販売を開始。
昭和38年8月	衛生紙綿(生理用ナプキン)の製造、販売を開始。
昭和49年3月	衛生紙綿の製造を連結子会社チャーム工業(株)(旧商号(株)チャーム金生)へ営業譲渡。
昭和49年9月	株式額面変更のため、ユニ・チャーム(株)(旧商号岡田産業(株) 昭和16年4月設立)を形式上の存続会社として合併。
昭和51年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和56年8月	幼児用紙オムツの販売を開始。
昭和58年9月	建材の製造、販売を連結子会社ユニ・ハートス(株)(旧商号ユニ・タイセイ(株))へ営業譲渡。
昭和59年10月	台湾に連結子会社嬌聯股? 有限公司(旧商号嬌聯工業股? 有限公司)を設立。
昭和59年12月	中間配当制度を導入。
昭和60年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和62年7月	連結子会社 Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd. を設立。
平成5年6月	連結子会社 ユニ・チャーム東日本(株)を設立。
平成5年11月	連結子会社 Uni.Charm Mö Inlycke B.V. を設立。
平成6年10月	連結子会社 Uni-Charm Co.,Ltd.(旧商号SsangYong Uni-Charm Co.,Ltd.)を設立。
平成7年12月	連結子会社上海尤?佳有限公司を設立。
平成8年4月	ユニテック(株)と合併。
平成9年6月	連結子会社 PT Uni-Charm Indonesiaを設立。
平成10年10月	ペット事業を連結子会社 ユニ・チャームペットケア(株)(旧商号ユニ・ハートス(株))へ営業譲渡。
平成11年5月	連結子会社 ユニ・チャーム中日本(株)を設立。 連結子会社 ユニ・チャームマテリアル(株)を設立。
平成11年10月	中日本生産部を連結子会社 ユニ・チャーム中日本(株)へ営業譲渡。 材料生産部を連結子会社 ユニ・チャームマテリアル(株)へ営業譲渡。
平成13年11月	連結子会社 尤?佳生活用品(中国)有限公司を設立。
平成14年1月	連結子会社 ユニ・チャーム東日本(株)とユニ・チャーム中日本(株)を連結子会社 ユニ・チャームプロダクツ(株)(旧商号チャーム工業(株))に吸収合併。
平成14年2月	連結子会社 尤?佳生活用品服務(上海)有限公司を設立。
平成16年10月	連結子会社 ユニ・チャームペットケア(株)東京証券取引所市場第二部に上場。
平成17年8月	関連会社 ユニ・チャームメンリッケ(株)の株式を追加取得し連結子会社化。
平成17年9月	連結子会社 ユニ・チャームペットケア(株)東京証券取引所市場第一部に上場。
平成17年12月	Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. を買収し連結子会社化。
平成18年2月	連結子会社 LG Unicharm Co.,Ltd. (旧商号Uni-Charm Co.,Ltd.)にてLG生活健康との韓国における合併事業を開始。
平成18年5月	連結子会社 ユニ・チャームプロダクツ(株)が株ミュウプロダクツの株式を取得し連結子会社化。
平成19年2月	連結子会社 UNI-CHARM(VIETNAM)Co.,Ltd. を設立。
平成20年7月	連結子会社 Unicharm India Private Ltd.(設立時社名Unicharm India Hygienic Private Ltd.(平成20年10月に社名変更))を設立。
平成20年9月	オーストラリア第2位の紙オムツメーカーであるAPPP Parent Pty Limited. 及びその子会社6社の株式を全株取得し連結子会社化して Unicharm Australasia Pty Ltd とした。
平成20年10月	連結子会社 Uni.Charm Mö Inlycke B.V.の子会社としてUnicharm Mö Inlycke Rus Limited Liability Companyをモスクワ郊外に設立。
平成21年1月	連結子会社である上海尤?佳有限公司、尤?佳生活用品(中国)有限公司、尤?佳生活用品服務(上海)有限公司の3社が尤?佳生活用品(中国)有限公司を存続会社として合併。

年月	事項
平成21年2月	連結子会社 UNI-CHARM(VIETNAM)Co.,Ltd.をおなじく連結子会社 Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd.に持分譲渡。
平成21年3月	連結子会社 ユニ・チャーム ヒューマンケア(株)を設立。
平成21年4月	連結子会社 ユニ・チャームマテリアル(株)と国光製紙(株)が合併し、ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)を設立。
平成21年5月	連結子会社 Uni.Charm Mö Inlycke B.V.の子会社としてUcM Inco USA, Inc.をアメリカ合衆国ケンタッキー州に設立。
平成22年9月	連結子会社 ユニ・チャームペットケア(株)を吸収合併。
平成22年10月	連結子会社であるユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)が(株)アクエイトの株式を取得し連結子会社化。
平成22年10月	連結子会社 Unicharm Middle East & North Africa Hyginic Industries Company S.A.E.を設立。
平成23年1月	連結子会社 尤?佳生活用品(天津)有限公司を設立。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社31社及び関連会社2社で構成され、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ペットケア事業等の製造・販売を主な内容として事業活動を行っております。

当グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

#### 国内での事業

##### パーソナルケア

##### ベビーケア

関連製品 ……当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ(株)が製造した幼児用紙オムツ等を全国の代理店等へ販売しております。

なお、同社は連結子会社ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)より原材料の一部を仕入れております。

##### フェミニンケア

関連製品 ……当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ(株)が製造した生理用品を全国の代理店等へ販売しております。

なお、同社は連結子会社ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)より原材料の一部を、連結子会社(株)ミュウプロダクツより製品の一部を仕入れております。

その他 ……当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ(株)が製造した大人用失禁製品及び化粧品用パフを全国の代理店等へ販売しております。連結子会社ユニ・チャームメンリッケ(株)は主として大人用失禁製品の販売を行っております。

##### ペットケア

当社は、ペットフード、ペットトイレタリー製品の製造・販売を行っております。

##### その他

連結子会社コスモテック(株)は、主としてグラビアの印刷・加工・販売を行っております。

連結子会社ユニ・ファイナンス(株)は金融業を行っております。

#### 海外での事業

##### パーソナルケア

連結子会社 LG Unicharm Co.,Ltd.は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 嬌聯股? 有限公司は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 尤?佳生活用品(中国)有限公司は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 Uni-Charm(Thailand)Co., Ltd.は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 Uni-Charm Corporation Sdn. Bhd.は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の販売を行っております。

連結子会社 PT Uni-Charm Indonesiaは、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 Uni.Charm Mö Inlycke B.V.は、持株会社であります。

連結子会社 Uni.Charm Mö Inlycke Baby B.V.は、ベビーケア関連製品の製造を行っております。

連結子会社 Uni.Charm Mö Inlycke Incontinence B.V.は、大人用失禁製品の製造を行っております。

連結子会社 Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 UNI-CHARM(VIETNAM)Co.,Ltd.は、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っております。

連結子会社 Unicharm India Private Ltd.は、ベビーケア関連製品の製造・販売を行っております。

連結子会社 Unicharm Australasia Pty Ltdは、ベビーケア関連製品、大人用失禁製品等の製造、販売を行っております。

##### ペットケア

連結子会社 尤?佳生活用品(中国)有限公司は、ペットフード製品の販売を行っております。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容 (注) 1	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ユニ・チャームプロダクツ(株) (注) 2	愛媛県四国中央市	2,605	パーソナルケア	100.0	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務 7名 設備の賃貸借 有
ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)	愛媛県四国中央市	40	パーソナルケア その他	100.0	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務 3名 設備の賃貸借 有
コスモテック(株)	香川県善通寺市	30	パーソナルケア その他	100.0	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務 2名 設備の賃貸借 有
ユニ・チャームメンリッケ(株)	東京都港区	150	パーソナルケア	51.0	役員の兼務 1名
嬌聯股? 有限公司 (注) 2	中華民国台北市	千台湾ドル 588,800	パーソナルケア	52.6	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務 2名
Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd. (注) 2	タイ王国バンパコン	千タイバーツ 718,843	パーソナルケア	94.2	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務 1名
尤?佳生活用品(中国)有限公司 (注) 2、3	中華人民共和国上海市	千米ドル 109,807	パーソナルケア	80.0	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務 1名
LG Unicharm Co.,Ltd. (注) 2	大韓民国亀尾市	百万韓国ウォン 30,000	パーソナルケア	51.0	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務 無
PT Uni-Charm Indonesia (注) 2	インドネシア共和国ジャカルタ	百万インドネシア ルピア 332,525	パーソナルケア	74.0	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務 2名 資金援助 有
Uni.Charm Mö Inlycke B.V.	オランダ王国フーゲザン	千ユーロ 8,100	パーソナルケア	60.0	役員の兼務 2名
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. (注) 2	サウジアラビア王国リヤド	千サウジアラビア リアル 130,000	パーソナルケア	51.0	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務 2名 資金援助 有
Unicharm India Private Ltd. (注) 2	インド共和国ハリヤーナー州グルガオン	百万インドルピー 2,000	パーソナルケア	100.0	役員の兼務 無
Unicharm Australasia Pty Ltd (注) 2	オーストラリア連邦ビクトリア州ディングレイ	千豪ドル 60,000	パーソナルケア	100.0	役員の兼務 1名 資金援助 有
その他 18社	-	-	-	-	-
(持分法適用関連会社)					
(株)ザ・ファン	大阪府堺市	200	データの保管及び加工処理	25.0	
その他 1社	-	-	-	-	-

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 尤?佳生活用品(中国)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上を高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 売上高 45,462百万円  
 経常利益 5,935 〃  
 当期純利益 4,749 〃  
 純資産額 19,960 〃  
 総資産額 30,291 〃

4. 連結子会社であったユニ・チャームペットケア(株)については、平成22年9月1日付で当社を存続会社とし当社の特定子会社であるユニ・チャームペットケア(株)を消滅会社とする吸収合併を行ったことに伴い、当該子会社が消滅いたしました。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
パーソナルケア	6,642 (2,722)
ペットケア	219 (43)
その他	347 (70)
全社(共通)	109 (11)
合計	7,317 (2,846)

- (注) 1 従業員数は就業人員です。  
 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。  
 3 従業員数の(外書)は、契約、パートを含んでおります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,221 (340)	40.7	16.0	8,309

セグメントの名称	従業員数(名)
パーソナルケア	893 (286)
ペットケア	219 (43)
その他	- (-)
全社(共通)	109 (11)
合計	1,221 (340)

- (注) 1 従業員数は、就業人員です。  
 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。  
 3 従業員数の(外書)は、契約、パートを含んでおります。  
 4 従業員数の増加の主な要因は、連結子会社であったユニ・チャームペットケア株式会社と合併したためであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、「ユニ・チャームユニオン」としてUIゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制です。

連結子会社ユニ・チャームプロダクツ(株)の労働組合は、「ユニ・チャームプロダクツ労働組合」としてUIゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制です。

連結子会社ユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)の労働組合は、「ユニ・チャームプロダクツ労働組合四国支部」としてUIゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制です。

なお、労使関係はいずれも良好であり、特記すべき事項はございません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 業績全般の概況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	356,825	376,947	20,121	5.6
営業利益	45,066	46,561	1,494	3.3
経常利益	45,855	43,137	2,717	5.9
当期純利益	24,463	33,560	9,096	37.2
1株当たり当期純利益(円)	385.69	178.11	207.57	53.8

(注) 平成22年10月1日付で株式1株を3株に分割しております

当連結会計年度の売上高は376,947百万円(前期比5.6%増)、営業利益は46,561百万円(前期比3.3%増)、経常利益は43,137百万円(前期比5.9%減)、当期純利益は33,560百万円(前期比37.2%増)となりました。

##### セグメント別の業績

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

##### パーソナルケア

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率(%)
売上高(注)	303,352	321,814	18,461	6.1
営業利益	36,179	40,123	3,944	10.9

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当連結会計年度のパーソナルケアの売上高は、前年同期に比べて6.1%増加し、321,814百万円となりました。営業利益は40,123百万円(前期比10.9%増)と前期に比べ3,944百万円の増益となりました。

##### ベビーケア関連商品

国内では、『ムーニー』ブランドで12年の歳月を掛けて開発した伸縮素材「ソフトレッチ」を『ムーニーパンツ』に搭載して発売し、順次搭載サイズを拡大しラインアップを充実しました。

また、『マミーポコ』、『マミーポコパンツ』ブランドでは、『Mamy Poko』のブランドロゴ、パッケージ、及び紙オムツのデザインを“アパレル業界の直近のトレンドにのったディズニーキャラクターのデザイン”に刷新し、リニューアル発売しました。

一方海外では、中国市場において低価格帯の紙オムツを発売し、幅広い需要に応えるとともに、参入エリアを拡大し売上高の成長と収益力の改善を進めました。またその他のアジア参入各国においても売上高の成長及び収益力の改善を図りました。

この結果、ベビーケア関連商品の売上高は、160,189百万円となりました。

### フェミニンケア関連商品

国内では、生理用ナプキンにおいて、『ソフィ超熟睡ガード』、『センターインコンパクト』シリーズなど付加価値の高い商品の販売促進に取り組み市場の活性化を図るとともに、生理中の敏感肌にやさしい生理用ナプキン『ソフィはだおもい』シリーズに、約1/2の薄さなのに“しっかり吸収してベタつかない”、『ソフィはだおもい極うすスリム』をラインアップに追加して新発売いたしました。また、生理期間前後でも安心して下着汚れを防げるパンティライナー『ふわごち快適ロング』を発売し、消費者のニーズに応えてまいりました。生理用タンポンでは、国内のタンポンの普及促進に向けて、10代・20代の若い女性をターゲットに～365日 活動的（アクティブ）にいこう！～を合言葉にした「ポン活プロジェクト」を実施し、『チャームソフトタンポン』の「スーパー（多い日用）」と「スーパープラス（特に多い日用）」を改良し新発売いたしました。

海外では、アジア参入各国において、販売エリアの拡大と、各国のニーズに合わせた夜用タイプ、スリムタイプなど高付加価値ナプキンの販売を強化し、売上高の拡大と収益力を強化しました。

この結果、フェミニンケア関連商品の売上高は、76,394百万円となりました。

### ヘルスケア関連商品

大人用排泄ケア用品『ライフリー』ブランドより、最も薄く、下着らしい商品『ライフリー超うす型下着感覚パンツ』を新商品として、ニオイを閉じ込める消臭ポリマーを配合した『ライフリー横モレ安心テープ止め』をリニューアル発売しお客様のニーズに応えるとともに、テレビコマーシャル・WEBサイトや店頭などを通じたプロモーション活動を展開し販売促進に取り組みました。市場拡大が続く軽度失禁カテゴリーでは、『ライフリーさわやかパッド220cc』、『ライフリーその瞬間も安心250cc』を発売し、消費者の安心ニーズに応えてまいりました。

### クリーン＆フレッシュ関連商品

化粧水をお肌に無駄なくたっぷり浸透させたいというお客様のニーズにお応えし、従来の1/2の化粧水で驚くほどのうるおう化粧用パフ『シルコットうるうるスポンジ仕立て』を新発売し販売促進に取り組みました。

### ペットケア

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率(%)
売上高(注)	46,780	47,767	986	2.1
営業利益	8,477	6,139	2,338	27.6

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当連結会計年度のペットケアの売上高は47,767百万円（前期比2.1%増）、営業利益は6,139百万円（前期比27.6%減）となりました。

消費者ニーズを捉えた商品の開発・市場創造に努め、国内ペット飼育の4大潮流である「室内飼育化」「小型犬化」「高齢化」「肥満化」を踏まえた商品ライン拡充と販売促進を行いました。

ペットフード部門では、小型犬・猫飼育者のニーズである、“おいしさ”“栄養バランス”“使いやすさ”に対応したカップタイプの新商品『愛犬元気カップ』、『ねこ元気カップ』の販売促進に取り組みました。また、市場拡大が見込める中国において犬猫フードの発売を開始しました。

ペットトイレタリー部門では、『デオシート』、『デオシート超吸収・強力消臭パワー』、『デオシート小型犬用』といった犬の排泄処理用シート、猫用システムトイレ『1週間消臭・抗菌デオトイレ』、ペット用紙オムツといった清潔な住環境を整えるペットの排泄ケア関連商品を中心に積極的な販売促進を実施するとともに、新開発の消臭フィルターと消臭・吸収シートの2層構造でモレとニオイを強力にガードする『わんちゃん用デオトイレ』を発売しました。

### その他

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率(%)
売上高(注)	6,693	7,366	673	10.1

営業利益	365	275	90	24.6
------	-----	-----	----	------

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当連結会計年度のその他の売上高は7,366百万円(前期比10.1%増)、営業利益は275百万円(前期比24.6%減)となりました。

不織布・吸収体の技術を活かした業務用商品分野においては、食品包材事業を中心に売上高の拡大に取り組みました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,032	17,239	72,272
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,239	69,527	47,287
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,455	116,972	126,427
現金及び現金同等物の期末残高	84,270	113,007	28,737

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益43,295百万円、法人税等の支払額79,288百万円、減価償却費14,620百万円等により17,239百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社株式取得による支出63,691百万円、有形固定資産の取得による支出27,439百万円等により69,527百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入80,672百万円、長期借入れによる収入70,000百万円等により116,972百万円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末より28,737百万円増加して、113,007百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。このため、前年同期比の記載は省略しております。

### (1) 生産実績

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
パーソナルケア	326,155	-
ペットケア	47,716	-
その他	7,481	-
合計	381,354	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 金額は、販売価格によっております。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

受注生産を行っていないので、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
ベビーケア関連製品	160,189	-
フェミニンケア関連製品	76,394	-
その他	85,230	-
計	321,814	-
ペットケア	47,767	-
その他	7,366	-
合計	376,947	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)あらた	39,522	11.1	34,482	9.2

- 3 金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

ユニ・チャームグループは前連結会計年度に引き続き、国内市場の再活性化とアジアを中心とした海外事業において市場成長の促進と業容の拡大を図ることを最重要課題として企業変革を推進しました。その結果、順調に収益を拡大することができました。

当連結会計年度は、アジアを中心とした新興国の経済成長が牽引力となって海外事業の拡大が推進できました。国内ではパーソナルケア及びペットケア関連商品の一部で市場が縮小する一方、高付加価値商品に対する需要も見られるようになったことから、売上の拡大とコストダウンに取り組みました。

今後もより一層の企業変革を推進するため、全ての事業において、絶え間ない商品革新による付加価値の向上に一層注力するとともに、原価低減と経費の効率化を更に強力に推進してまいります。

また、海外においては、アジアを中心とした積極的なエリア展開と消費者ニーズに応えた商品ラインアップの拡大をスピーディーに進めることで、成長市場におけるカテゴリーリーダーの地位を確立し、業績の向上に努めてまいります。

### 4 【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社、以下、本項目においては当社と総称）の経営成績は、今後起こりうる様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。以下において、当社の事業展開上リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

#### (1) 競争が激しい販売環境

当社の主要商品の国内及び海外市場での競争は、今後も価格及び商品ラインの両面において、さらに厳しいものになると予想されます。

消費者向けの商品という性格から、当社の主要商品は常に厳しい価格競争にさらされており、さらに、競合他社からも新商品が次々と発売されております。

このような販売環境は、当社のマーケティング等の努力のみならず、競合会社の対応いかんによっても大いに左右されます。今後も、当社商品の市場は、将来的にもその競争は更に激化すると考えており、これらの要因が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (2) 日本の人口構成の変化

日本では子供の数の減少及び高齢化が進み、人口構成の中で乳幼児と月経のある期間の女性の比率は少なくなっております。このため、当社の中核事業である国内ベビーケア商品ならびに生理用品の需要は減少する可能性があり、これらの要因が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (3) 海外事業のリスク

現在、当社はタイ、インドネシア、台湾、韓国、中国、オランダ、サウジアラビア、ベトナム、オーストラリア、インド、ロシア、アメリカで商品の製造を行っております。しかし、海外における事業展開には為替レートの変動による原材料価格や需要の変化、外国政府による規制や経済環境の変化等のリスクがあります。また、海外諸国においては社会的・経済的に不安定な状態が生じる可能性もあり、これらの要因が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

#### (4) 原材料価格変動リスク

当社は、メーカーとして、原材料価格の変動リスクに直面しております。現在、当社は多くの外部の仕入先から原材料を購入しており、特にパルプなどの原材料は、海外の仕入先から調達し、その取引は通常ドル建てになっております。ネットティングや為替ヘッジにより、為替変動によるリスクを最小限にするよう努力しておりますが、為替変動や相場変動によって当社の原材料費用が増大する可能性があり、これらの要因が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 商品の信頼性についての市場の評価

消費者向け商品のメーカー・販売業者として、商品の品質や安全性、商品の原料に関する評価は非常に重要です。特に商品の信頼性や安全性に係わるクレームは、商品の売上の急激な減少につながり、当社の業績に悪影響を与えかねません。当社は創業以来、多額の補償金問題など重大なクレームを経験したことはありませんが、将来にわたってもそのような事態は発生しないとは言い切れず、そのような事態に陥った場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 特許、商標など知的財産権保護

当社の保有する知的財産権に関して何らかの侵害が生じ、多大な損害を被る恐れがあります。一方で、当社の認識の範囲外で第三者の知的財産権を侵害する可能性もあります。このような事態に陥った場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 環境問題

当社はメーカーとして、国内及び海外の環境基準を満たすことが求められており、それらには大気汚染、二酸化炭素の排出、廃液の排出、老廃物の取り扱いや処理に関するものが含まれております。

当社としては、現行の法律や規制が当社の業績や財務状況に悪影響を与えることはないと考えておりますが、将来の法的規制が当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 買収、提携、事業統廃合等

当社は常に保有する経営資源の効率的運用を考え、企業価値の最大化を追求するように努めてまいりました。この過程において、今後の当社の企業活動における事業の買収や出資、他社との提携、事業の統廃合や合理化・独立化等の余地を否定するものではなく、これらの施策が、将来の当社の経営成績や事業体制に影響を与える可能性があります。

(9) 情報漏洩

当社は社内が発生するものだけでなく、お客様など取引先の同意や機密保持契約に基づいて入手した個人情報を含む多くの情報を保有しております。情報セキュリティポリシーを制定し、情報セキュリティ環境を実現する上で必要な行動指針、ルール、環境に関する要件を規定し、役員及び社員への教育と徹底に努めておりますが、万が一、何らかの情報漏洩が発生した場合には、情報管理に関する法的責任を問われ、当社の信頼性を失うことになり、経営成績に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (合併契約)

当社は、平成22年4月30日開催の当社取締役会においてユニ・チャームペットケア株式会社の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得すること、及び当該公開買付けが成立することを条件に同社と経営統合することを決議し、合併契約を締結いたしました。

これに基づき、平成22年5月6日から平成22年6月16日までの期間において公開買付けを実施し本公開買付けが成立いたしました。また、平成22年6月24日に開催いたしました当社第50回定時株主総会において、当社とユニ・チャームペットケア株式会社の合併契約に関する承認可決を得ました。これを受けて、平成22年9月1日を効力発生日として、当社を存続会社、ユニ・チャームペットケア株式会社を消滅会社として吸収合併いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等及び2 . 財務諸表等の（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

### (株式取得に関する基本合意)

当社は、平成23年5月17日開催の取締役会において、住友商事株式会社及び米国住友商事株式会社（以下、あわせて「住友商事」）との間で、住友商事の出資子会社であるThe Hartz Mountain Corporation（以下、「Hartz」）の全発行済普通株式の51%を取得することに関する戦略的業務・資本提携の基本合意を締結する決議を行ないました。それを受けて、住友商事との間で株式取得に向けた基本合意書を同日付けで締結し協議を開始いたしました。

なお、本基本合意書の締結に関する詳細は、「第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等及び2 . 財務諸表等の（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「尽くし続けてこそNo. 1」の理念のもと「テクノロジーイノベーションで新たな価値を創造し続ける」を基本に、香川県観音寺市のテクニカルセンター・エンジニアリングセンターを中心として、当社の不織布技術、特殊高分子吸収技術、紙・パルプのノウハウの改良を絶えず行い、カテゴリーNo. 1商品の育成と、商品開発から市場導入までのリードタイム短縮に取り組んでまいりました。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、4,953百万円（連結売上高比1.3%）であり、主な成果は下記のとおりであります。

### (1) パーソナルケア

ベビーケア関連製品では、12年もの歳月を掛けて開発した布のようにやわらかく、素材そのものがしなやかに伸縮する新素材「ソフトレッチ」を採用し、お腹まわりをゴムでしめつけないので、“はじめての下着”のように赤ちゃんをやわらかくつつみ込む履き心地を実現した『ムーニーパンツ』を新発売し、“下着のようにやわらかい履き心地”という新たな付加価値の創造を実現し、製品品質機能面での改良によるお客様満足度の向上を図るとともにベビー用紙オムツ市場の活性化に努めました。

海外においては、タイ及び中国の開発拠点を中心に現地スタッフが、周辺国を含め商品ニーズを的確に捉え、主にアジア向けを中心に商品開発を行っています。中国では、低価格ながら充分な基本機能を実現したオープンタイプ紙オムツ『マミーポコ均吸干爽（S/M/L/XL）』を新開発し、エブリ（エコノミー）市場への参入を図るとともにラインアップ拡大によるブランド力の強化を図りました。またタイでは、お手頃価格でありながら昼用としての基本機能を押さえたパンツタイプ紙オムツ『マミーポコHappy Pants（M/L/XL）』を新開発し、使用場面に合わせた品質機能面での改良によるお客様満足度の向上を図るとともに、『マミーポコパンツ』にSサイズを追加発売し、マミーポコブランドのブランド力強化を図りました。一方インドネシアではご好評頂いているパンツタイプ紙オムツ『マミーポコスタンダー』にSサイズを新たに導入し、ラインアップの拡充と市場の拡大に努めました。

パーソナルウェットカテゴリーにおいては、お手頃価格でありながらウェットティッシュとしての基本機能を押さえた『マミーポコベビー用ウェットティッシュ』を中国及びインドネシアでそれぞれ新発売し、ワイプス市場への本格参入を果たすとともに市場の活性化に貢献しました。

フェミニンケア関連製品では、生理用ナプキンカテゴリーにおいて、生理中の敏感肌にやさしい生理用ナプキンとしてご好評を頂いている『ソフィはだおmoi』に、約1/2の薄さなのに“しっかり吸収して



ベタつかない”、『ソフィはだおもし極うすスリム』を追加新発売し、ラインアップに追加して、「スリムな肌ケアタイプのナプキンが欲しい」というお客様のニーズにお応えするとともに、ブランド力の強化を図りました。

また、成長市場であるパンティライナーカテゴリーにおいて、大好評頂いている『ソフィふわごこち』に、従来に比べ長さや幅がちょっと大きめで、かわいい花柄デザインのサラッとしてヨレにくいしっかりシートを採用した『ソフィふわごこち快適ロング』と、同じく大好評頂いている『ソフィKiyora』に、ちょっぴり贅沢な『ソフィKiyora(ピュアフレグランスの香り)』をそれぞれ追加新発売し、ラインアップの拡充によるブランド力の強化とライナー市場の活性化を図りました。

生理用タンポンカテゴリーにおいては、使い慣れていない人でも簡単に使用できる「すべり止め」のついた『チャームソフトタンポン(スーパー/スーパープラス)』を改良新発売し、品質機能面の向上を図るとともに、タンポン市場の拡大に努めました。

海外においては東アジア・東南アジアを中心に商品開発を行っています。中国において生理用ナプキンの夜用タイプ『超熟睡-超薄系列(290/350/410)』『超熟睡(350/410)』『ソフィ弾力貼身超薄(230/290)』、またパンティライナーの『零敏肌』を改良新発売することにより、中国市場におけるラインアップの拡充を行うとともに商品力の強化を図りました。一方台湾においては生理用ナプキンの夜用タイプ『超熟睡(290/350)』『弾力貼身(350)』『立体防漏側邊動感記形(350)』の改良新発売、生理用タンポン『チャームソフトタンポン(レギュラー/スーパー)』の新発売により、品質機能面の向上と市場の拡大に努めました。またタイでは『SOFY Long&Wide Body Curve』『Charm Long & Wide Body Curve』『Charm Long & Wide』、韓国では『貴愛娘天然紅参』を新発売し、インドネシアにおいては『Charm Body Fit Night』を改良新発売する等、アジアの各市場においてラインアップの拡充と商品のブランド力強化を図りました。

ヘルスケア関連製品では、パンツタイプカテゴリーにおいて、おしっこ2回分を吸収する「超うす・すっきり形状」を採用した『ライフリー超うす型下着感覚パンツ』を新発売し、お客様満足度の向上とブランド力の強化に貢献しました。またテープタイプカテゴリーでは、『ライフリー横モレあんしんテープ止め』において、ニオイを閉じ込める「消臭ポリマー」を新採用し、顧客満足度の向上を図るとともに更なる市場の活性化に貢献しました。

軽失禁カテゴリーにおいては、『チャームナップ吸水さらフィパンティライナー無香料/羽つき』『チャームナップ吸水さらフィナプキンサイズ中量用/羽つき』、『ライフリーさわやかパッドスリム(220cc)』を追加発売するとともに、立体フィット構造により急な尿モレをスピード吸収する『ライフリーその瞬間も安心(250cc)』を新発売し、お客様満足度の向上を図るとともにブランド力の強化に貢献しました。また病院・施設用では、『ライフリー長時間安心さらさらパッド』『ライフリー一晩中安心さらさらパッド(ウルトラ/エクストラ)』を新発売し、ラインアップの拡充と市場の活性化に貢献しました。

パーソナルウェットカテゴリーにおいては、厚手素材でしっかり拭けながら水解性なのでトイレに流せて後処理簡単な『ライフリーおしりふきトイレに流せる』を新発売し、「便が手に付いてしまいそう」という不安を解消するとともに、ブランド力の強化に貢献しました。

一方海外においては中国で、『ライフリー安心柔軟紙尿?(紙オムツ)』『ライフリー安心柔軟護理?(ベッドシート)』『ライフリー紙尿?内置(尿とりパッド)』を新発売し、様々な顧客ニーズにお応えするとともに、今後更なる拡大が見込まれる中国市場におけるブランド力強化に貢献しました。

クリーン&フレッシュ関連製品では、シートクリーナーカテゴリーにおいて、厚手の5層構造のシートから除菌・消臭効果のあるさわやかな緑茶の香りの洗浄成分が徐々に染み出して1枚でたっぷり拭ける「ジュワっと5層シート」を採用した『ウェーブフロア用ウェットシート』を新発売し、お客様満足度の向上を図るとともに、ラインアップの拡充による更なるブランド認知の向上と市場の活性化に貢献しました。

一方化粧用パフにおいては、新素材の「うるうるスポンジ」が、含んだ化粧水を残さずお肌に戻し、1/2の化粧水で驚くほど潤う『シルコットうるうるスポンジ仕立て』を新発売し、「スキンケア化粧水が無駄になる」ことへの不満を解消するとともに、化粧用コットン・パフ市場の活性化に努めました。

またパーソナルウェットカテゴリーにおいては、アロエエキスを採用し、アルコール配合で三層シートの真ん中にやわらかいパルプを挟みやさしい肌ざわりを実現した『シルコット除菌ウェットティッシュアルコールタイプアロエ』を新発売するとともに、きめ細やかなメッシュが汚れをかきとる「厚手メッシュシート」を採用した『シルコット99.99%除菌ウェットティッシュ』改良新発売し、顧客満足度の向上を図るとともに市場の活性化に努めました。

なお、パーソナルケアにおいては、消費者の生活実態と快適性を科学的に分析する生活科学研究所を中心として、岩手大学・長崎大学・広島大学・北海道大学・徳島大学・日本清浄紙綿類工業会との共同研究を通じて、『乳幼児のおむつ着心地評価 - 唾液中アマラーゼ計測による評価 - (岩手大学)』や『乳幼児の睡眠 - 覚醒リズムの発達と睡眠状態 (長崎大学)』、『生理用品の違いによる月経中の睡眠感比較 (広島大学)』、『有限要素法による3次元3層臀部モデルの構築 (北海道大学)』、『ウェットワイパー類の除菌性能試験方法について (徳島大学、日本清浄紙綿類工業会)』など、製品の安全性や品質機能の科学的な証明をとるとともに技術広報活動による研究成果の公表に努めました。

以上の結果、当連結会計年度のパーソナルケアにおける研究開発費は、4,401万円となりました。

## (2) ペットケア

ペットケアにおける研究開発活動は、当社のユニ・チャームペットケアカンパニーが行っており、事業理念である「健康と清潔でペットの暮らし快適に」を基に、ペットフード製品は兵庫県伊丹市にある当社工場にて、ペットトイレタリー製品は香川県観音寺市にて、商品の開発及び基礎研究を行っております。

ペットフード製品については、ペットが健康で長生きするため、年齢・体格・体調といったそれぞれのペットの特徴に応じて必要な栄養バランスを実現した商品の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度は、特に猫の長寿化の進展とともに、いつまでも元気で長生きして欲しいと願う飼育者のニーズに応え、“腎臓の健康維持に特に気をつけてあげたい、超高齢猫の為のフード”という新しいセグメントを創造する商品として、猫用『ねこ元気腎臓の健康維持に配慮15歳が近づく頃から』、『ねこ元気15歳以上用パウチタイプ』、『ねこ元気15歳以上用カップタイプ』、『銀のスプーン腎臓の健康維持に配慮15歳が近づく頃から』、『銀のスプーンプレミアム三ツ星グルメ腎臓の健康維持に配慮15歳が近づく頃から』、『銀のスプーン15歳以上用缶』、『銀のスプーン15歳以上用パウチタイプ』、『銀のスプーン15歳以上用カップタイプ』を発売、また、健康ケア市場への参入として、犬の免疫力維持をサポートする『愛犬元気ベストライフ成犬用、7歳以上用、10歳以上用』を発売いたしました。

ペットトイレタリー製品については、ペットの清潔、ペットと暮らす室内の清潔というニーズに応えていくための商品の研究開発に取り組んでおります。

当連結会計年度は、犬の排泄処理用シートの3大ニーズのひとつである「消臭」を、より高い水準で対応するべく『デオシート強力消臭パワー』のリニューアルにより商品力を強化し、さらに、4大潮流（肥満化、小型化、室内飼育化、高齢化）のひとつである「小型化」に対応する商品として『デオシート小型犬用』を発売いたしました。また、1週間交換不要でありながら「モレ」「足濡れ」「消臭」の3大ニーズを同時に満たすことができる画期的な新商品『わんちゃん用デオトイレ』を発売いたしました。

以上の結果、当連結会計年度のペットケアにおける研究開発費は、549百万円となりました。

## (3) その他

不織布・吸収体の技術を活かした業務用商品分野の商品ラインを拡充しました。

以上の結果、当連結会計年度のその他における研究開発費は、2百万円となりました。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループをとりまく経営環境は、海外市場においてはアジアを中心とした新興国においてパーソナルケア関連商品の需要が引き続き拡大いたしました。また、国内市場に

においては、パーソナルケア及びペットケア関連商品の一部で市場が縮小する一方、高付加価値商品に対する需要も見られるようになりました。

このような経営環境の中、当社グループの海外事業は、アジア、中東・北アフリカ地域を中心に販売エリアの拡大と製品ラインを充実してまいりました。また、国内パーソナルケアでは、高付加価値商品の投入と積極的なマーケティング投資を行い新需要を創造してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は376,947百万円（前期比5.6%増）、営業利益は46,561百万円（前期比3.3%増）、経常利益は43,137百万円（前期比5.9%減）、当期純利益は33,560百万円（前期比37.2%増）となりました。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループが主として事業展開しているアジアの市場の中には、成長の可能性がある市場がいくつかあります。特に生活水準が向上しつつある中国や東南アジアの国々では、ベビー用紙オムツの浸透レベルが未だ低いこともあり、成長の可能性が高いと考えております。4 事業等のリスク(2) 日本の人口構成の変化で述べた状況を踏まえると、当社グループの成長継続のためには、海外、特に東アジア及び東南アジアでの製造、販売活動の拡大が重要と想定されます。このため、当社グループは、現地のパートナーと合弁会社を設立し、当社が過半数の経営権を握る形で多くの海外進出を果たしております。また、現在、当社グループはタイ、インドネシア、台湾、韓国、中国、オランダ、サウジアラビア、ベトナム、オーストラリア、インド、ロシアそしてアメリカで製造を行っております。しかし、海外における事業展開には、為替レートの変動による原材料価格の上昇や需要の変化、外国政府による規制の変化や経済環境の変化等のリスクがあります。これらの海外諸国において、社会的・経済的に不安定な状況が続けば、現在展開している事業に影響が出るなど、事業拡大計画の妨げにもなる恐れがあります。

また、当社グループは、メーカーとして一般的リスクに直面しております。例えば、現在、当社は多くの外部の仕入先から原材料を購入しております。特に、パルプのような一部の原材料は、海外の仕入先から調達しており、その取引は通常米ドル建てになっております。為替ヘッジにより、為替変動によるリスクを最小限に留めるよう努力しておりますが、為替変動や相場変動によって当社の原材料購入費用が増大する可能性があります。

### (4) 戦略的現状と見通し

当社グループをとりまく経営環境は、アジア参入各国の市場成長が期待できると想定しております。また日本につきましても顧客ニーズに応えた高付加価値商品に対する需要は安定的に見込めると想定しております。また、原材料価格につきましては、新興国の経済成長による需要の高まりにより値上げ基調に転じることが予測されます。

ベビーケアでは、『ムーニー』ブランドで「生まれて仕立て」と「ねんね仕立て」にムーニーだけの「瞬間吸収シート」を搭載し従来よりサラサラ度をアップさせテープタイプ市場の活性化を図り、『マミーポコ』、『マミーポコパンツ』ブランドでは、吸収力をアップさせた上に、ブランドロゴ、パッケージ、及び紙オムツのデザインを刷新リニューアルした『Mamy Poko』を発売しスタンダード市場の活性化を図ってまいります。

フェミニンケアでは、『ソフィはだおmoi』シリーズで『ソフィはだおmoi極うすスリム』を発売し、“肌ケアタイプ”や“スリムタイプ”など、女性のニーズに応えた商品を提供し続けてまいります。

ヘルスケアでは、大人用排泄ケア用品『ライフリー』より、おしりをドライに保ち、肌カブレしにくい「さらさらドライシート」を採用した『ライフリー-晩中あんしん尿取りパッド』を発売し、夜間の長時間使用による肌トラブルケアニーズに応えてまいります。

ペットケアでは、消費者ニーズを捉えた商品の開発・市場創造に努め、国内ペット飼育の4大潮流に、新たに「健康」を加え5大潮流とし、ペットフードの新しい商品ラインとして、犬用『愛犬元気ベストライフ』シリーズ、猫用『ねこ元気』と『銀のスプーン』シリーズに『腎臓の健康維持に配慮15歳が近づくころから』を発売しペット需要の高まりに応えてまいります。

### (5) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益43,295百万円、法人税等の支払額79,288百万円、減価償却費14,620百万円等により17,239百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、関係会社株式取得による支出63,691百万円、有形固定資産

の取得による支出27,439百万円等により69,527百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入80,672百万円、長期借入れによる収入70,000百万円等により116,972百万円の収入となりました。

以上の結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前期末より28,737百万円増加して、113,007百万円となりました。

(6) 経営の問題認識と今後の方針について

ユニ・チャームグループは前連結会計年度に引き続き、国内市場の再活性化とアジアを中心とした海外事業において市場成長の促進と業容の拡大を図ることを最重要課題として企業変革を推進しました。その結果、順調に収益を拡大することができました。

当連結会計年度は、アジアを中心とした新興国の経済成長が牽引力となって海外事業の拡大が推進できました。国内ではパーソナルケア及びペットケア関連商品の一部で市場が縮小する一方、高付加価値商品に対する需要も見られるようになったことから、売上の拡大とコストダウンに取り組みました。

今後もより一層の企業変革を推進するため、全ての事業において、絶え間ない商品革新による付加価値の向上により一層注力するとともに、原価低減と経費の効率化を更に強力に推進してまいります。

また、海外においては、アジアを中心とした積極的なエリア展開と、消費者ニーズに応えた商品ラインアップの拡大をスピーディーに進めることで、成長市場におけるカテゴリーリーダーの地位を確立し、業績の向上に努めてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度のセグメント別の設備投資は次のとおりであります。

##### パーソナルケア

紙オムツ及び生理用品等の生産の増強及び合理化を目的として26,487百万円の設備投資を行いました。  
 重要な設備の除却及び売却等はありません。

##### ペットケア

ペットケア関連製品の生産の増強及び合理化を目的として998百万円の設備投資を行いました。  
 重要な設備の除却及び売却等はありません。

##### その他

重要な設備投資、設備の除却及び売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
テクニカルセンター エンジニアリングセンター (香川県観音寺市豊浜町)	パーソナル ケア ペットケア	研究開発施設	1,218	1,231	285 (20)	118	2,853	338 (126)
ユニ・チャーム ペットケア カンパニー	伊丹工場 (兵庫県伊丹市)	ペットケア	241	546	1,104 (12)	11	1,903	27 (10)
	三重工場 (三重県名張市)	ペットケア	251	550	62 (16)	10	874	22 (10)
	埼玉工場 (埼玉県児玉郡 上里町)	ペットケア	270	512	146 (8)	20	951	9 (2)

(注) 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ユニ・チャーム プロダクツ(株)	四国工場 中央製造所 (香川県観音寺市 豊浜町)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	1,148	2,129	784 (62)	52	4,114	390 (17)
	四国工場 大野原製造所 (香川県観音寺市 大野原町)	パーソナル ケア	紙オムツの 製造設備	573	1,012	286 (26)	5	1,878	110 (3)
	四国工場 豊浜製造所 (香川県観音寺市 豊浜町)(注)2	パーソナル ケア	ウェット ティッシュ、 生理用品等の 製造設備	1,585	529	470 (38)	29	2,615	124 (9)
	福島工場 (福島県東白川郡 棚倉町)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	3,669	3,518	2,139 (128)	160	9,488	332 (6)
	静岡工場 (静岡県掛川市) (注)1	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	2,922	2,616	(82)	94	5,633	288 (4)
ユニ・チャーム 国光ノンウーヴ ン(株)	第1製造所 (愛媛県四国中央 市)(注)1	パーソナル ケア その他	紙オムツ、 生理用品等の 原紙 製造設備	105	129	(8)	0	235	29 (0)
	第2・第3製造所 (香川県観音寺市 豊浜町)(注)1	パーソナル ケア その他	紙オムツ、 生理用品等の 原紙 製造設備	354	419	(22)	3	776	103 (7)
	国光製造所 (愛媛県 四国中央市)	パーソナル ケア その他	紙オムツ、 生理用品等の 原紙 製造設備	246	422	235 (10)	3	906	62 (9)

(注) 1 土地は賃借しております。

2 土地は一部を賃借しております。(2千㎡)

3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
嬌聯股? 有限公司	(中華民国台北市)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備等	180	227	412 (12)	47	867	256 (72)
Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd.	(タイ王国 バンパコン)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備等	2,350	3,633	945 (109)	6	6,936	839 (26)
尤?佳生活用品 (中国)有限公司	(中華人民共和国 上海市) (注) 2	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備等	5,994	10,278	1,006 (257)	1,574	18,853	906 (432)
LG Unicharm Co., Ltd.	(大韓民国龜尾市)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備等	489	898	262 (19)	615	2,266	120 (16)
PT Uni-Charm Indonesia	(インドネシア共 和国カラワン)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備等	3,313	4,118	618 (153)	96	8,146	363 (1,330)
Uni.Charm Mö Inlycke Baby B.V.	(オランダ王国 フーゲザン) (注) 1	パーソナル ケア	紙オムツの 製造設備等	858	2,582	(12)	28	3,468	133 (29)
Uni.Charm Mö Inlycke Incontinence B.V.	(オランダ王国 フーゲザン) (注) 1	パーソナル ケア	紙オムツの 製造設備等	680	2,112	(5)	34	2,828	172 (43)
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	(サウジアラビア 王国リヤド) (注) 1	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備等	1,505	5,620	144 (30)	113	7,383	894 (320)
Unicharm India Private Ltd.	(インド共和国ラ ジャスタン州ニム ラナ) (注) 2	パーソナル ケア	紙オムツの 製造設備等	1,280	279	147 (77)	751	2,458	338 ( )

- (注) 1 土地は賃借しております。  
 2 土地使用权を有しております。  
 3 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
ユニ・チャーム プ ロダクツ(株)	四国工場 (香川 県観音寺市)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備改修	2,246	42	自己資金	平成23年3月	平成24年3月
	福島工場 (福島 県東白川郡棚倉 町)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備改修 及び整備	1,309	114	自己資金	平成23年3月	平成24年3月
	静岡工場 (静岡 県掛川市)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備改修	2,431	72	自己資金	平成23年3月	平成24年3月
Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd.	(タイ王国 バンパコン)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	1,744	0	自己資金	平成23年3月	平成24年3月
PT Uni-Charm Indonesia	(インドネシア共 和国カラワン)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	6,688	39	自己資金	平成23年3月	平成24年3月
Unicharm India Private Ltd.	(インド共和国ラ ジャスタン州ニム ラナ)	パーソナル ケア	紙オムツ等の 製造設備	3,403	725	自己資金	平成23年3月	平成24年3月
UniCharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	(サウジアラビア 王国リヤド)	パーソナル ケア	紙オムツ等の 製造設備	1,589	21	自己資金	平成23年3月	平成24年3月
尤?佳生活用品 (中国)有限公司	(中華人民共和国 上海市)	パーソナル ケア	紙オムツ、 生理用品等の 製造設備	7,552	859	自己資金	平成22年12月	平成23年12月
尤?佳生活用品 (天津)有限公司	(中華人民共和国 天津市)	パーソナル ケア	工場建設	3,489	-	自己資金	平成23年6月	平成23年12月

(注) 1 完成後の増加能力については、設備投資の目的が製品仕様の変更、品質向上、コストダウン等多岐にわた  
り、その算定が困難であるため、記載を省略しております。

2 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	827,779,092
計	827,779,092

(注) 平成22年4月30日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は551,852,728株増加し、827,779,092株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	206,944,773	206,944,773	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
計	206,944,773	206,944,773	-	-

(注) 平成22年4月30日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより株式数は、137,963,182株増加し、発行済株式総数は206,944,773株となっております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成22年9月24日発行)		
	当事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,450	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (1単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,884,196 (注)1及び7	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当り3,883.3 (注)2及び7	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年10月8日 至平成25年9月10日 (行使請求受付場所現地時間) (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,883.3 (注)4及び7	同左
	資本組入額 1,942.0 (注)5及び7	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は できません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとします。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	34,642	34,633

(注)1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2及び記載の転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

- 2 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとします。

転換価額は、当事業年度末現在3,883.3円であります。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \left[ \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} \right]$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)、併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。)、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 3 本新株予約権の行使期間は、2010年10月8日から2013年9月10日まで(行使請求受付場所現地時間)とします。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで(但し、本新株予約権付社債の

要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2013年9月10日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当社が本新株予約権付社債を取得する場合、取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできません。

- 4 発行価格は、上記2 記載の転換価額と同額であります。
- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
- 6 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
  - (イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義します。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。  
「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。
  - (ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数  
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類  
承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数  
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従います。なお、転換価額は上記2 と同様の調整に服します。

    - ( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。
    - ( ) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額  
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間  
当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件  
承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

承継会社等による新株予約権付社債の取得  
承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を、本新株予約権付社債と同様に取得することができます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金  
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

組織再編等が生じた場合  
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。

その他  
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1円未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。
- (ハ) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債等に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

- 7 当社は平成22年4月30日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の発行価格及び資本組入額は、株式分割を勘案した数値になっております。

2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成22年9月24日発行)		
	当事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,600	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (1単元株式数 100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,845,595 (注)1及び7	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当り3,883.3(注)2及び7	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年10月8日 至平成27年9月10日 (行使請求受付場所現地時間) (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,883.3 (注)4及び7	同左
	資本組入額 1,942.0 (注)5及び7	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとし、	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	46,000	46,000

(注)1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記2及び記載の転換価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。

- 2 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとし、

転換価額は、当事業年度末現在3,883.3円であります。

転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整されます。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいいます。

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{転換価額}
 \end{array}
 \times
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行株式数} \\
 + \\
 \frac{
 \begin{array}{r}
 \text{新発行・} \\
 \text{処分株式数}
 \end{array}
 \times \\
 \text{1株当たりの} \\
 \text{払込金額}
 \end{array}
 }{
 \text{時価}
 }
 }{
 \begin{array}{r}
 \text{既発行株式数} \\
 + \\
 \text{新発行・処分株式数}
 \end{array}
 }$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割（無償割当てを含む。）・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）等の発行、一定限度を超える配当支払い（特別配当の実施を含む。）、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- 3 本新株予約権の行使期間は、2010年10月8日から2015年9月10日まで（行使請求受付場所現地時間）とします。但し、本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとします。上記いずれの場合も、2015年9月10日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできません。

上記にかかわらず、本新株予約権付社債の要項の定めに従い、当社が本新株予約権付社債を取得する場合、取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできません。

- 4 発行価格は、上記2記載の転換価額と同額であります。
- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
- 6 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

(イ) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義します。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいいます。

(ロ) 上記(イ)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とします。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とします。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従います。なお、転換価額は上記2と同様の調整に服します。

( ) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。

( ) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定めます。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とします。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとします。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとします。

#### 承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を、本新株予約権付社債と同様に取得することができます。

#### 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。

#### 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行います。その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できません。

(八) 当社は、上記(イ)の定めに従い本社債等に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従います。

- 7 当社は平成22年4月30日開催の取締役会決議により、平成22年10月1日付で1株を3株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の発行価格及び資本組入額は、株式分割を勘案した数値になっております。

## ストック・オプション

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年9月16日取締役会決議		
	当事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	25,893 (注)1	25,872 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (1単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,589,300 (注)1	2,587,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり3,287 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年10月1日 至平成28年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,287 資本組入額 1,644	同左 同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、割当日から平成26年3月31日までに、東京証券取引所における当社普通株式1株の普通取引の終値が一度でも4,800円(以下、「条件価額」という。)以上にならなければ、新株予約権を行使することができません。ただし、行使価額の調整を行った場合は、条件価額も同様の調整を行うものとします。 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要します。ただし、当社及び子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または当社及び当社子会社の使用人が定年退職した場合はこの限りではありません。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 割当日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記計算式中の「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分の場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日	137,963,182	206,944,773		15,992		18,590

(注) 株式分割を実施し、1株を3株に分割しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融 機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人 以外	個人			
株主数 (人)	-	88	54	227	417	6	18,103	18,895	-
所有株式数 (単元)	-	417,858	12,733	668,147	594,887	19	375,126	2,068,770	67,773
所有株式数 の割合(%)	-	20.20	0.62	32.30	28.76	0.00	18.12	100.00	-

(注) 自己株式20,521,968株は「個人その他」に205,219単元、「単元未満株式の状況」に68株含めて記載しております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同数であります。



(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する 所有株式数の割合 (%)
(有)ユニテック	愛媛県四国中央市川之江町4087 - 24	37,105	17.93
(株)高原興産	東京都港区高輪3丁目25 - 27 - 1301	10,256	4.96
高原基金(株)	愛媛県四国中央市川之江町1712	9,360	4.52
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	5,804	2.80
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(退職給付信託口・広島銀行 口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,762	2.78
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,499	2.66
(株)伊予銀行(常任代理人 資産 管理サービス信託銀行(株))	愛媛県松山市南堀端町1(東京都中央区 晴海1丁目8 - 12 晴海アイランドトリ ンスクエアオフィスタワーZ棟)	5,099	2.46
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 - 11	5,082	2.46
ゴールドマン・サックス・アンドカン パニーレギュラーアカウント(常 任代理人 ゴールドマン・サックス 証券(株))	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA(東 京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒ ルズ森タワー)	4,441	2.15
高原産業(株)	東京都港区高輪3丁目25 - 27 - 1011	3,690	1.78
計	-	92,102	44.51

(注) 当社は自己株式を20,521千株(9.92%)保有しておりますが、議決権が無いため上記の大株主より除外して  
おります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,521,900	-	権利関係に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 186,355,100	1,863,551	同上
単元未満株式	普通株式 67,773	-	同上
発行済株式総数	206,944,773	-	-
総株主の議決権	-	1,863,551	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 68株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) ユニ・チャーム(株)	愛媛県四国中央市 金生町下分182番地	20,521,900	-	20,521,900	9.92
計	-	20,521,900	-	20,521,900	9.92

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しており、当該制度の内容は以下のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、募集事項の決定を取締役に委任することが平成22年6月24日開催の第50回定時株主総会において決議され、平成22年9月16日開催の取締役会において新株予約権を発行することが決議されております。

なお、平成22年6月24日開催の第50回定時株主総会において、平成19年6月26日開催の第47回定時株主総会において承認されている会社法第361条の規定に基づく取締役の報酬額とは別枠にて、当社取締役に報酬等として新株予約権を付与することが決議されております。

決議年月日	平成22年9月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 子会社の取締役 1 当社の使用人 1,651 子会社の使用人 1,397
新株予約権の目的となる株式	(2) 新株予約権等の状況 ストック・オプション に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年1月31日)での決議状況 (取得期間平成23年2月1日～平成23年2月28日)	2,500,000	7,600,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	2,360,000	7,580,351,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	140,000	19,648,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	5.60	0.26
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	5.60	0.26

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,109,453	14,502,660
当期間における取得自己株式	0	0

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式のうち、2,925株は買取請求によるものであり、12,106,528株は株式分割(株式1株を3株に分割しております)によるものを含めております。

2. 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	20,521,968		20,521,968	

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重視するとともに、今後とも収益力の向上及び財務体質の強化を図りながら、安定した配当を継続することが重要と考えております。

当社は現金配当と自己株式の取得を合わせた連結当期純利益に対する株主還元率を50%とすることを基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行ってまいります。また、会社法第459条の規定に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことが出来る旨、中間配当の基準日を毎年9月30日とする旨を定款に定めております。

当期の期末配当金については、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株につき14円の配当を行いました。これにより、中間配当金を含めた年間の配当金は、1株につき56円となりました。

内部留保金については、今後の業容拡大のための研究開発、設備投資、海外投資、情報処理体制の整備等への資金需要に充当し、将来の利益への貢献に結びつけ、株主の皆様への期待に応えてまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年10月29日	2,642	42
平成23年5月30日	2,609	14

なお、平成22年10月1日に株式分割(1株 3株)をいたしました。

平成22年10月29日決議分の配当は、株式分割前の平成22年9月30日を基準日といたしております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	7,670	7,960	8,630	9,220	10,680 3,445
最低(円)	5,800	6,240	5,740	5,750	8,800 2,690

(注) 1. 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成22年10月1日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年 10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	3,385	3,415	3,445	3,320	3,300	3,155
最低(円)	2,981	3,065	3,225	3,005	3,035	2,690

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 ファウンダー		高原 慶一朗	昭和6年3月16日	昭和36年2月 大成化工(株)取締役社長に就任 昭和49年4月 国光製紙(株)代表取締役社長を兼任 昭和49年7月 当社代表取締役社長に就任 昭和53年5月 チャーム工業(株)代表取締役社長を兼任 平成5年6月 ユニ・チャーム東日本(株)代表取締役社長を兼任 平成11年5月 ユニ・チャーム中日本(株)代表取締役社長を兼任 平成11年5月 ユニ・チャームマテリアル(株)代表取締役社長を兼任 平成13年6月 当社代表取締役会長に就任 平成16年6月 当社代表取締役取締役会会長に就任 平成20年6月 当社取締役取締役会会長に就任 平成23年2月 当社取締役ファウンダーに就任(現)	(注)2	607.2
代表取締役 社長執行役員		高原 豪久	昭和36年7月12日	昭和61年4月 ㈱三和銀行入行 平成3年4月 当社入社 平成6年10月 嬌聯工業股? 限公司副董事長に就任 平成7年6月 当社取締役に就任 平成8年4月 当社購買本部長兼国際本部副本部長に就任 平成9年4月 当社営業本部副本部長兼マーケティング本部副本部長に就任 平成9年6月 当社常務取締役に就任 平成10年4月 当社サニタリー事業本部長に就任 平成11年7月 当社国際本部担当に就任 平成12年4月 当社総合企画本部副本部長に就任 平成12年10月 当社経営戦略担当に就任 平成13年6月 当社代表取締役社長に就任 平成16年6月 当社代表取締役社長執行役員に就任(現)	(注)2	1,216.9
取締役 副社長執行役員	ユニ・チャーム ペットケア カンパニー プレジデント	二神 軍平	昭和20年1月9日	昭和43年4月 大成化工(株)入社 昭和60年12月 当社取締役に就任 昭和62年9月 当社営業本部副本部長兼大阪支店長に就任 平成2年4月 当社マーケティング本部長兼マーケティング部長に就任 平成3年6月 当社常務取締役に就任 平成4年4月 当社マーケティング本部長兼調査室長に就任 平成6年4月 当社国際本部長に就任 平成13年6月 ユニ・チャームペットケア(株)代表取締役に就任 平成22年6月 当社取締役に就任(現) 平成22年9月 当社副社長執行役員兼ユニ・チャームペットケアカンパニープレジデントに就任(現)	(注)2	30.0
取締役 専務執行役員	アジア・オセア ニア・MENA統括 担当	中野 健之亮	昭和31年4月13日	昭和54年4月 当社入社 平成11年6月 当社執行役員に就任 平成13年10月 当社執行役員営業本部営業企画部長に就任 平成15年4月 当社執行役員フェミニンケア事業本部長に就任 平成15年7月 当社執行役員常務に就任 平成16年1月 当社執行役員常務フェミニンケア事業本部長兼中国事業担当に就任 平成16年7月 当社常務執行役員フェミニンケア事業本部長兼中国事業担当に就任 平成17年6月 当社取締役常務執行役員に就任 平成17年10月 尤?佳生活用品(上海)有限公司総経理に就任 平成18年10月 当社アジア担当に就任 平成21年1月 取締役常務執行役員尤?佳生活用品(中国)有限公司董事長総経理兼アジア担当に就任 平成21年4月 取締役常務執行役員尤?佳生活用品(中国)有限公司董事長総経理(現)兼アジア・オセアニア担当に就任 平成22年4月 当社取締役専務執行役員に就任(現) 平成23年4月 当社アジア・オセアニア・MENA統括担当に就任(現)	(注)2	12.6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務執行役員	チーフ クオリティ オフィサー  グローバル 開発本部長	石川 英二	昭和30年10月19日	昭和55年2月 当社入社 平成11年6月 当社執行役員に就任 平成12年10月 当社執行役員技術開発本部長に就任 平成14年4月 当社執行役員人材開発部長に就任 平成15年4月 当社執行役員人材開発部長兼コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ部長に就任 平成15年7月 当社執行役員常務に就任 平成16年7月 当社常務執行役員に就任 平成17年1月 当社常務執行役員開発本部長兼人材開発部長兼コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ部長に就任 平成17年4月 当社常務執行役員チーフクオリティオフィサー(CQO)兼開発本部長兼コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ部長に就任 平成17年6月 当社取締役常務執行役員に就任 平成18年10月 当社コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ部長に就任 当社CQO兼グローバル開発本部長に就任(現) 平成22年4月 当社取締役専務執行役員に就任(現) ユニ・チャームプロダクツ(株)代表取締役社長執行役員に就任(現)	(注) 2	9.9
取締役 専務執行役員	営業本部長	森 信次	昭和31年6月17日	昭和54年4月 当社入社 平成11年6月 当社執行役員代行に就任 平成12年6月 当社執行役員に就任 平成12年10月 当社執行役員ベビー事業本部長に就任 平成15年4月 当社執行役員ヘルスケア事業本部長に就任 平成15年7月 当社執行役員常務に就任 平成16年4月 当社執行役員常務ベビーケア事業本部長兼ヘルスケア事業本部長に就任 平成16年7月 当社常務執行役員に就任 平成16年10月 当社常務執行役員営業本部長兼ヘルスケア事業本部長に就任 平成17年6月 当社取締役常務執行役員に就任 平成17年10月 当社営業本部長に就任(現) 平成22年4月 当社取締役専務執行役員に就任(現)	(注) 2	11.1
取締役 専務執行役員	ユニ・チャーム ペットケア カンパニー 営業本部長	安藤 吉良	昭和27年7月21日	昭和53年8月 当社入社 平成16年4月 ユニ・チャームペットケア(株)執行役員営業本部長 平成16年6月 同社取締役執行役員営業本部長 平成17年4月 同社取締役常務執行役員営業本部長 平成18年4月 同社取締役専務執行役員営業本部長 平成22年6月 当社取締役に就任(現) 平成22年9月 当社専務執行役員ユニ・チャームペットケアカンパニー営業本部長に就任(現)	(注) 2	9.0
取締役 常務執行役員	グローバル人事 総務本部長  コーポレート ・ソーシャル ・レスポンス ビリティ 部長	高井 正勝	昭和31年5月6日	昭和52年3月 当社入社 平成12年6月 当社執行役員に就任 平成12年10月 当社執行役員生産本部長に就任 平成14年4月 当社執行役員ユニ・チャームプロダクツ(株)執行役員常務チーフオペレーティングオフィサー(COO)に就任 平成17年4月 ユニ・チャームプロダクツ(株)代表取締役社長執行役員に就任 平成19年6月 当社取締役執行役員に就任 平成19年10月 当社コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティ部長に就任(現) 平成20年4月 当社取締役常務執行役員に就任(現) 平成22年4月 当社グローバル人事総務本部長に就任(現)	(注) 2	9.6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		丸山茂樹	昭和14年7月25日	平成2年12月 当社入社・社長付顧問兼総務本部長に就任 平成3年6月 当社常務取締役就任 平成4年4月 当社営業本部長に就任 平成8年10月 当社総合企画本部長に就任 平成12年10月 当社経営管理担当兼チーフオフィサー(CFO)に就任 平成13年4月 当社商品価値創造担当に就任 平成13年10月 当社CFO兼経営管理、生産、ロジスティクス、営業本部管掌に就任 平成14年1月 ユニ・チャームプロダクツ(株)代表取締役社長を兼任 平成14年6月 ユニ・チャームマテリアル(株)代表取締役社長を兼任 平成16年6月 当社取締役兼常務執行役員に就任 平成17年6月 ユニ・チャームプロダクツ(株)代表取締役兼社長執行役員に就任 当社常勤監査役に就任(現)	(注)3	30.0
常勤監査役		井川和衛	昭和24年1月13日	昭和46年4月 大成化工(株)入社 平成7年6月 当社取締役就任 平成14年4月 執行役員に就任 平成16年4月 執行役員開発本部技術開発部長に就任 平成20年4月 執行役員待遇グローバル開発本部技術開発部兼購買部担当に就任 平成21年4月 当社顧問に就任 平成21年6月 当社常勤監査役に就任(現)	(注)3	3.9
監査役		平田雅彦	昭和6年2月1日	昭和63年6月 松下電器産業(株)取締役副社長に就任 平成5年6月 同社常勤監査役に就任 平成9年11月 当社特別顧問に就任 平成11年6月 当社監査役に就任(現)	(注)3	11.1
監査役		藤本公亮	昭和17年9月24日	昭和40年4月 (株)三和銀行入行 平成5年6月 同行取締役ロンドン支店長 平成8年6月 三和証券(株)専務取締役 平成11年2月 同社取締役副社長 平成11年6月 (株)三和銀行専務取締役市場国際本部長 平成13年4月 三和証券(株)取締役会長 平成13年7月 UFJキャピタルマーケット証券(株)取締役社長 平成14年6月 UFJつばさ証券(株)取締役副社長 平成15年4月 同社取締役社長 平成17年10月 三菱UFJ証券(株)取締役社長 平成18年6月 同社相談役 平成18年6月 UFJニコス(株)監査役 平成19年4月 三菱UFJニコス(株)監査役 平成20年6月 (株)ピーコン インフォメーションテクノロジー社外取締役(現) 平成22年6月 当社監査役に就任(現)	(注)3	-
計						1,951.3

- (注) 1 監査役平田雅彦及び藤本公亮の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役藤本公亮を除く監査役の任期は平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであり、監査役藤本公亮の任期は平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 代表取締役 社長執行役員高原豪久は、取締役ファウンダー高原慶一郎の長男であります。
- 5 当社は、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は21名で構成されております。
- 6 平成22年6月24日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって、監査役竹中治彦氏は辞任により退任いたしました。
- 7 平成23年6月24日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、取締役岡部高明は辞任により退任いたしました。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

ユニ・チャームグループは、「企業の成長発展、社員の幸福、及び社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」ことを社是として掲げ、ステイクホルダー（お客様、株主の皆様、お取引先様、社員、社会）に対し、常に新しい価値創造に努めNO.1の価値をもたらすことを目指した企業経営を推進しております。コーポレート・ガバナンスと企業の社会的責任に対するステイクホルダーの目はますます厳しいものとなっておりますが、当社グループは、常に社是に基づいた「正しい企業経営」を推進し、経営と執行部門が一体となった事業活動を通じて持続的に企業価値の向上と企業の社会的責任を両立させていくことが重要であるという認識の下、監査役設置会社という経営形態の中で執行役員制度を一層強化しながら、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。具体的な当社のコーポレート・ガバナンスに対する経営管理機構の整備については、取締役と監査役という経営形態の中で、1999年6月より執行役員制度を導入し、取締役会による経営の意思決定及び監督機能の強化と執行役員による業務執行機能の強化をそれぞれ図っております。加えて、経営の機動性及び柔軟性の向上を図るため、取締役数のスリム化と任期1年への短縮も行っていました。更に、当社グループの強みである現場重視の経営と戦略遂行のスピードを高める為に、半期毎に全取締役、全監査役、全執行役員が出席し、執行部門毎の事業計画を決定する「事業計画諮問会議」を開催するとともに、決定された事業計画の業務遂行状況を踏まえ、代表取締役社長執行役員を議長とした業務執行会を毎月開催し、議長が設定した業務執行上の重要課題について適切、且つ、迅速に課題解決に当たっております。コンプライアンスについての取り組みは、国内外の法令遵守はもとより企業理念・企業倫理に則って全役員、全社員が行動する為の具体的仕組みとして「社是（1974年制定）」、「我が五大精神」と社員行動原則（1971年制定、1999年改定）」、「信念と誓い」と企業行動原則（1999年制定）」とこれらを具体的に実現する為の「行動指針」を体系化した「ユニ・チャーム ウェイ」を制定し、全役員、全社員が常に携行することを義務付けるとともに、毎週、代表取締役社長執行役員から全社員に発信されるメッセージ「今週の“焦点”」、イントラネット「i-Navi」、社内報「HIROBA」などを通じてグループを挙げてその徹底と実践の取り組みを日々、行っております。また、代表取締役社長執行役員を委員長とした「企業倫理委員会」を設置しており、企業倫理、コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題への対応を行っております。社員に対しては、コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ(以下CSR)部企業倫理室を受付窓口とした社員相談窓口「りんりんダイヤル」を設置し、リスクの迅速な発見と、その対策の実施を日常的に進めております。企業の社会的責任を全社的に推進する機構として、代表取締役社長執行役員を委員長として品質保証部会、環境部会、CSR推進部会にて構成されるCSR委員会を四半期に1回開催し、CSR推進に関する重要課題共有とその対応を全社横断的に推進しております。

##### コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

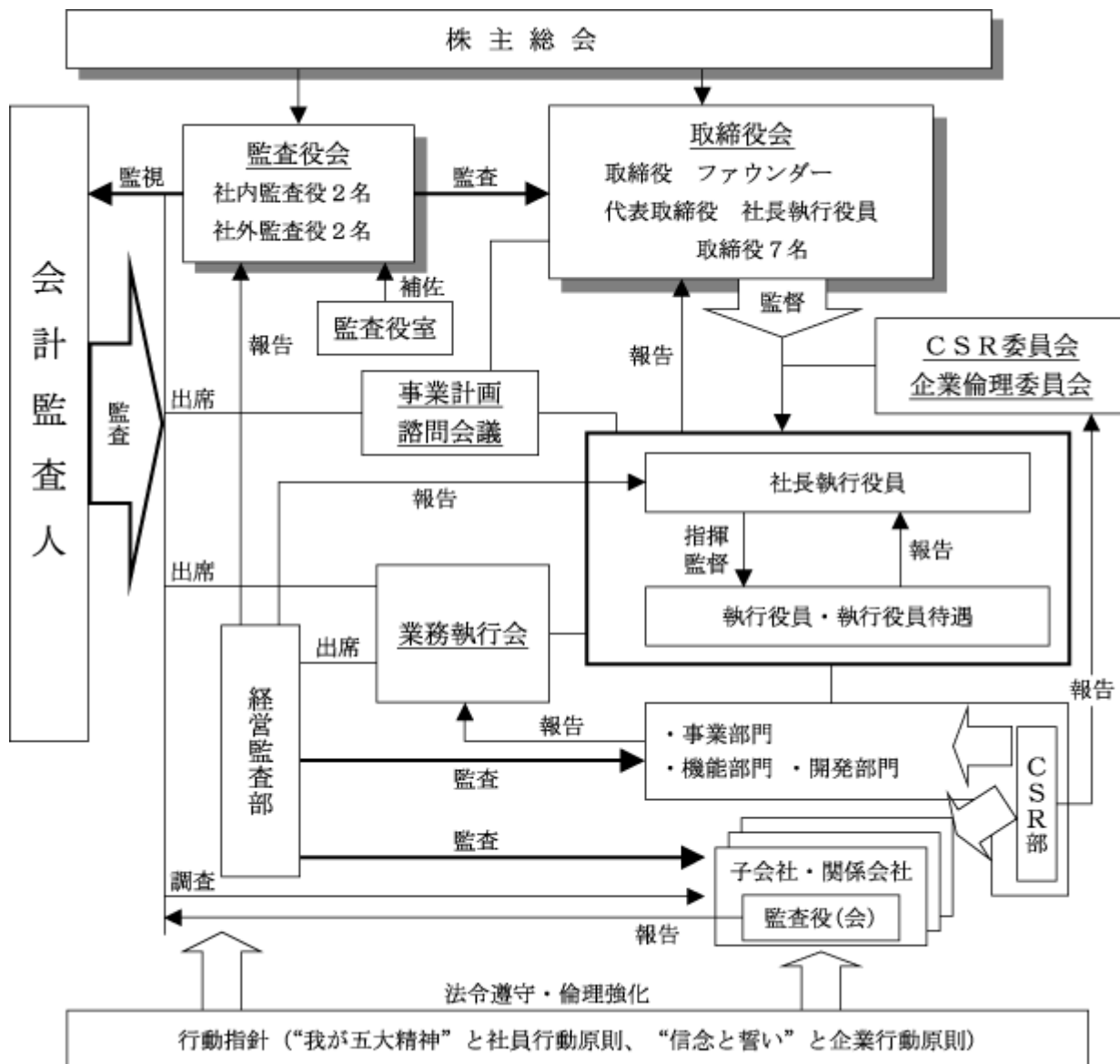
当社は、監査役設置会社であり、監査役4名中半数の2名を社外監査役とすることで、企業行動を「社外の視点」から監視し、その健全性や透明性を一層高めております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針及び実施計画に従い監査活動を実施するとともに、経営意思決定に係わる主要な会議に常任メンバーとして出席し、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っております。また、内部監査に関しては、代表取締役社長執行役員直轄の専任組織が、人員を増強しながら、執行部門における内部統制の有効性の検証と改善に向けての是正勧告に取り組んでおります。これらの監査役監査及び内部監査に、会計監査人による会計監査を加えた3つの監査機能は、財務諸表に対する信頼性向上のため、定期的に、あるいは必要に応じて随時会合を持ち、それぞれの監査計画と結果について情報共有を図りながら、効果的かつ効率的な監査を実施しております。

なお、当社は、当社グループの強みである現場重視の経営と戦略遂行のスピードを活かしていくためには、当社事業内容に精通した社内の人材が取締役として経営に当たることが最適であると判断しており、社外取締役を選任しておりません。



## コーポレート・ガバナンス体制の体制図

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。(平成23年3月31日現在)



## 内部統制システムの整備の状況

## 内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保する体制（以下「内部統制」という）を整備しております。

## a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

ア 当社は、1974年に社会と企業がともに発展することを社是「企業の成長発展、社員の幸福、及び社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める」として掲げ経営の指針としております。

イ 当社は、社員が高い倫理観を持ち法令・定款を遵守する為、1999年に社是を頂点として全社員が共通して持つべき価値観や、それに基づく行動を明文化した「「信念と誓い」と企業行動原則」 - 「お客様への誓い」「株主への誓い」「お取引先への誓い」「社員への誓い」「社会への誓い」と「「我が五大精神」と社員行動原則」 - 「創造と革新」「オーナーシップ」「チャレンジャーシップ」「リーダーシップ」「フェアプレイ」を公表しております。

ウ 当社は、2004年より人間尊重と達成感重視を骨子とする「SAPS経営モデル」をスタートさせ、毎週月曜日日本時間朝8：00より国内外の各拠点をテレビ会議システムでつなぎ、全執行役員、全部門長、全拠点長が参画する「SAPS経営会議」を開催し、代表取締役社長執行役員が自ら経営についての考え方を述べるとともにその精神を社員に発信するなど、自律的なコーポレートガバナンスが機能する企業風土の構築を進めております。加えて、経営方針を受け、国内外全法人に所属する現場のマネージャーが主催するSAPS小集団活動を毎週主体的に実施し、週次でそれぞれの重点施策の遂行状況を報告し、参加者がそれぞれ知恵を出し合い、自律的な変革・改善活動を行っております。また、2005年より、行動指針、ユニ・チャーム語録、SAPS（Schedule - Action - Performance - Schedule）経営モデル実践マニュアル、情報セキュリティ・ポリシー、クライシスコミュニケーションマニュアルなどを「ユニ・チャームウェイ」として小冊子にまとめ、全社員が携帯するとともに、朝礼にて唱和することにより、いつでも確認出来るようにしております。

エ 法令遵守に関する問題は知財法務本部、法令違反ではないが社員として適切な行動であるか判断に迷うような問題に関してはコーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティ（以下CSR）部企業倫理室が担当しております。また、当社では「りんりんダイヤル」という社員相談窓口を、また中国現地法人にも同様の社員相談窓口を設置し、法令違反・倫理違反行為に気づいた際に相談できるグループ横断的な法令遵守体制を整え問題点の把握に努めております。

オ 企業倫理室、取締役ならびに監査役が法令遵守・倫理上の問題を発見した場合は、すみやかにCSR部長に報告する体制を構築しており、報告・通報を受けたCSR部長はその内容を調査し、緊急性・重要性・危険性の高いものに関しては、必要に応じて企業倫理委員会を開催し、再発防止策を協議の上、問題の解決にあたらせ、全社的に再発防止策を実施しております。

カ 企業倫理委員会は、事実関係の調査の結果、社員の法令違反等を確認したときは、直ちにその行為の中止を命令するとともに就業規則等により、処分その他の必要な措置を講じております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第1項第1号）

ア 情報管理セキュリティ規程に従い、取締役の職務遂行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存しております。

イ 情報管理セキュリティ規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

（会社法施行規則第100条第1項第2号）

経営に影響を及ぼすリスクは、業務遂行との関係、法令遵守との関係、財務報告との関係など幅広い範囲が対象となり、トータルに認識・評価した上で対応すべきリスクの優先順位を踏まえ内部統制を整備し運用していく方針です。

ア 当社の業務遂行に関するリスクは、取締役会により選任された執行役員がその担当業務のリスク管理を行います。

イ 法令遵守に関するリスクは、a.エのとおりです。

ウ セキュリティに関するリスクについては、全社横断体制としてセキュリティ委員会を設置し、定期的な勉強会を開催してリスク対応力の底上げを行っております。セキュリティポリシーを頂点として、情報管理セキュリティ規程、個人情報保護規程、人事情報管理規程を設け、それぞれは知財法務本部、はグローバル人事総務本部が統括し、リスク管理を行っております。

エ 品質に関するリスクは、全社横断体制として、ISO9001に基づく品質マネジメントシステムを構築し6つのプロセス（顧客情報、製品・開発、設備開発、資材購入、製造、販売計画・納品）を運用することで全社レベルでの品質保証体制を確立しております。また、「品質マネジメント＝品質経営」という考え方から、システム適合性と有効性を確認するため

内部監査・外部審査を実施し、是正・予防処置をとりながら継続的改善につなげております。製品製造を担うユニ・チャームプロダクツ株式会社では、品質管理の本部機能として品質管理部を設置し、各工場に品質管理グループを設けて、品質の確かな製品のつくり込みに取り組み、また全社マネジメントレビューとして、全社横断的な推進組織であるCSR委員会に品質保証部会を設け、四半期ごとに開催し全社一丸となった品質向上活動を展開しております。海外生産工場（中国、韓国、台湾、タイ、インドネシア）においてもISO9001を認証取得しており、グローバルで一貫した品質向上に取り組んでおります。

- オ 環境に関するリスクは、環境保全活動をCSRの優先課題と位置付け、CSR委員会に環境部会を設けてトップダウンによる活動を進めてリスクを管理しております。事業全体の環境負荷を低減するために、全社環境アクションプランを制定し、管理を行っております。ISO14001は国内外の主要な事業所での取得が完了しました。
- カ 財務報告に関するリスクは、経理財務担当執行役員が、決裁権限規程に基づき重要な会計に係わる事項を特定し取締役会に諮り、意思決定の上、適時適正開示に努めております。
- キ クライシスに関するリスクは、クライシスコミュニケーションマニュアルを制定し、品質、環境、商品表示、労働安全、人権、サプライヤー関連、トップ関連（拉致誘拐など）、災害、情報事故の9つのリスクを特定し、クライシスの芽の段階での早期発見に努め、平常時になすべき予防策、リスク発見時の報告ルート、報告基準を定め、万が一クライシスが発生した際には、迅速かつ的確に事態を把握して被害拡大の防止に努めるとともに、ステークホルダーに対してタイムリーで適切なコミュニケーションを図るべく、クライシス対応の組織・リスク責任者、CMT（クライシスマネジメントチーム）、CRT（クライシスレスポンドチーム）-を設け人的・物的体制を定めております。
- ク 経営監査部は、これらの各種規程やマニュアルに沿って、関連部門と連携し、当社及びグループ企業の各部署の日常的なリスク管理状況の監査を実施しております。
- d . 取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第1項第3号)
- 当社は、2004年度よりそれまでの経営手法を集大成し、人間尊重と達成感重視のSAPS経営手法を新たにスタートさせております。これは、現状分析に精力の50%を費やし、「的」である経営目標を明確に設定し、問題の真因に迫り、「優先順位の高い課題に時間と行動を集中する」という計画から実行までの仕組みです。具体的には、以下のプロセスを用いて、取締役の職務の執行が効率化するようしております。
- ア 毎年第3四半期中に、代表取締役社長執行役員より、グループ大綱方針が示され、取締役会に諮られます。取締役会にて決議されたグループ大綱方針に基づき、各事業部門や機能部門の担当執行役員が、担当する部門の構成員に対し伝達共有会議を設置し、全社方針を徹底浸透させます。2010年10月には、第8次グループ中期経営計画として「グローバル20“Blue Sky 計画”」を全社発信いたしました。
- イ 毎年第4四半期中には、各事業部門・機能部門が、グループ大綱方針個別戦略をそれぞれの部門にブレークダウンし、整合性の取れた部門方針書を作成し、全取締役と全監査役を常任メンバーとする事業計画諮問会議に諮ります。事業計画諮問会議には、常任メンバーに加え、関連執行役員・関係者が出席します。8月にも下期の事業毎の方針書をグローバルマーケティング本部と関連部門が作成し事業計画諮問会議に諮ります。以上のプロセスを経て、取締役・社員が共有する全社的な中期経営計画とその戦略が、各部門・部室の戦略とその年間目標・半期目標に落とされます。
- ウ 企画本部及び経理財務本部は、中期経営計画を具体化するため、半期毎に、事業部門別、企業別の予算を策定します。設備投資、新事業については、原則として、中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定します。
- エ 毎月開催される業務執行会では、事前に代表取締役社長執行役員が、審議内容の重点について指示をし、担当執行役員がそれに対する対応策を報告します。さらに経理財務本部が事業別と、海外現地法人を含む全子会社別の、予算と実績との差異とその要因を報告する形式で進められ、海外拠点を含めたテレビ会議により、情報が確実に伝達される仕組みを構築しております。
- オ 目標未達の要因分析は、その要因を排除・低減する改善策を、現場である「小集団」にまで降ろし、現場レベルの、「何故」「何故」の繰返しによる改善活動を行っております。
- カ 当社の企業理念である社是や、「グローバル20“Blue Sky 計画”を通じて実現したいビジョン」等の目標に対して、投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで当社の事業が効率的に運営できるよう、経理財務本部長を委員長とした決算委員会を設け、決算、株主総会に係わる業務と適時適正開示を、法令・定款に則り、遅延なく実施されるよう努めるとともに、代表取締役社長執行役員は、率先して会社の情報開示に努めております。
- e . 企業集団における業務の適正を確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- ア 当社及びグループ各社には、「尽くし続けてこそナンバーワン」「変化価値論」「原因自分論」という創業以来培われた「3つのDNA」を基本思想とし、「社是」「信念と誓い」と企業行動原則、「我が五大精神」と社員行動原則」で編成されるグループ共通の企業理念体系が存在しております。また、1986年に初版を制定し、2010年に第5版に改訂した「ユニ・チャーム語録」により企業集団として一体となったユニ・チャームの企業風土を形成し、遵法意識醸成の土台となっております。
- イ 当社及びグループ各社に共通の決裁権限規程を設け、親会社の承認が必要なもの、グループ会社の自主性を重んじるものを明確に規定し、企業集団としての意思決定プロセスを明確にしております。
- ウ 当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社の内部統制に関する整備組織として内部統制委員会を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築しております。
- エ 当社の経営監査部は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長執行役員及び監査役に報告しております。
- オ d. エで述べたように、グループ企業毎に数値目標を設定し、企業横断的な事業数値目標とともに、法人別数値目標の達成を毎月業務執行会にてレビューし、SAPS経営手法によるPDCNA（Plan-Do-Check-Next Action）をグループ会社でも浸透させております。
- カ a. エで述べたように、グループ企業内の社員が直接通報できる制度を設けております。
- キ 全社横断的なポータルサイト「i-Navi」による経営者の経営哲学や行動様式の伝達、社員の能力向上の為の「eラーニング」等で、情報の共有化を図っております。
- f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第1号）
- ア 当社の監査役は、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成され、監査役会設置会社の体制を整えております。
- イ 監査役の補助スタッフとして2007年度より監査役室を設置しております。
- ウ 経営監査部は、内部監査報告会及び監査役会との協議により監査役が要望する監査事項について内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。
- g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法施行規則第100条第3項第2号）
- 当該スタッフの独立性を確保するため、任命・異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得るものとしております。
- h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条第3項第3号）
- ア 監査役に報告すべき事項を定める規程を監査役会と協議の上、監査役会規則として制定し、取締役は次に定める事項を報告することとしております。
- 取締役会で決議された事項  
会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項  
毎月の経営状況として重要な事項  
内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項  
重大な法令・定款違反  
企業倫理室相談窓口へ通報のあった法令・定款違反・重大な倫理違反  
その他品質・環境上重要な事項
- イ 社員は前項 及び に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとしております。
- ウ 監査役が出席している会議
- 取締役会  
事業計画諮問会議  
業務執行会  
決算委員会  
内部監査報告会  
内部統制委員会

C S R委員会

- 工 監査役が閲覧する資料や稟議書、報告書
  - 代表取締役社長執行役員が決裁するもの
  - 法令遵守に関するもの
  - リスク管理に関するもの
  - 内部監査に関するもの
  - 会計方針の変更・会計基準等の制定（改廃）に関するもの
  - 重要な訴訟・係争に関するもの
  - 事故・不正・苦情・トラブルに関するもの
  - 当局検査・外部監査の結果
  - 当局等から受けた行政処分等

- i . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
 （会社法施行規則第100条第3項第4号）

監査役会は、代表取締役社長執行役員と毎月一度、監査法人とは四半期に一度定期的に意見交換会を開催することとしております。

（注）ここで使用している「社員」とは、会社法上の「使用人」のことです。

内部監査及び監査役監査

内部監査部門として代表取締役社長執行役員直轄の経営監査部を設置しております。経営監査部は8名体制で執行部門に対して内部監査を実施し、指摘事項とその改善案を記載した内部監査報告書を作成し、代表取締役社長執行役員へ報告するとともに、監査役会及び被監査部門に提出され、不備事項が指摘された場合は、改善計画が立案・実行され、経営監査部がその改善結果を監視する体制をとっております。

当社は、監査役4名中半数の2名を社外監査役とすることで、企業行動の透明性を一層高めております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針及び実施計画に従い監査活動を実施するとともに、経営意思決定に係わる主要な会議に常任メンバーとして出席し、コーポレート・ガバナンスの一翼を担っております。

なお、常勤監査役丸山茂樹氏は、当社の経理財務担当取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、当社グループの強みである現場重視の経営と戦略遂行のスピードを活かしていくためには、当社事業内容に精通した社内の人材が取締役として経営に当たることが最適であると判断しており、社外取締役を選任しておりません。

また、社外監査役は2名であります。平田雅彦氏は、元松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）にて代表取締役副社長（経理財務担当）及び常勤監査役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。藤本公亮氏は、株式会社三和銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）専務取締役市場国際本部長、三和証券株式会社（現 三菱UFJ証券株式会社）取締役会長、UFJつばさ証券株式会社（現 三菱UFJ証券株式会社）取締役社長、三菱UFJ証券株式会社 取締役社長、三菱UFJニコス株式会社 監査役を歴任しております。

会社と社外監査役との取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬の内容

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	
取締役	529	519	10	9

監査役 (社外監査役を除く。)	30	30	-	2
社外役員	16	16	-	3

(注) 1. 上記の報酬等の総額及び、対象となる役員の数には、平成22年6月24日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名に対する支給額及び員数を含んでおります。

なお、期末日現在の取締役は9名、監査役は4名です。

2. 当社の役員報酬は、会社法施行に伴い平成19年6月26日開催の第47回定時株主総会にて、役員退職慰労金を廃止し役員賞与を報酬へ組み込むことの決議を得ており、年間報酬総額のみであります。ただし、平成22年6月24日開催の第50回定時株主総会にて、平成19年6月26日開催の第47回定時株主総会において承認されております取締役の報酬額とは別枠にて、当社取締役の報酬等としてストックオプションを付与することの決議を得ております。

#### 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)	
				基本報酬	ストック オプション
高原 慶一郎	153	取締役 ファウンダー	提出会社	151	1

(注) 当社の役員報酬は、会社法施行に伴い平成19年6月26日開催の第47回定時株主総会にて、役員退職慰労金を廃止し役員賞与を報酬へ組み込むことの決議を得ており、年間報酬総額のみであります。ただし、平成22年6月24日開催の第50回定時株主総会にて、平成19年6月26日開催の第47回定時株主総会において承認されております取締役の報酬額とは別枠にて、当社取締役の報酬等としてストックオプションを付与することの決議を得ております。

#### 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役、監査役への報酬については、社是に基づきステイクホルダーに対する価値創造の実現のために、優秀な人材の確保・維持、業績の拡大へのインセンティブや戦略企画推進力、またコンプライアンス遵守状況などを勘案し、平成19年6月26日開催の第47回株主総会において決議していただいた報酬限度額の範囲で、それぞれの職責に応じた報酬水準としており、この水準については経営環境の変化を考慮しその妥当性を検証しております。

なお、当社の役員報酬は、会社法施行に伴い平成19年6月26日開催の第47回定時株主総会にて、役員退職慰労金を廃止し役員賞与を報酬へ組み込むことの決議を得ており、年間報酬総額のみであります。ただし、平成22年6月24日開催の第50回定時株主総会にて、平成19年6月26日開催の第47回定時株主総会において承認されております取締役の報酬額とは別枠にて、当社取締役に報酬等としてストックオプションを付与することの決議を得ており加算しております。

#### 株式の保有状況

##### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	85銘柄
貸借対照表計上額の合計額	9,681百万円

##### ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

##### 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDDI(株)	4,840	2,342	友好関係の維持
住友不動産(株)	1,219,000	2,168	取引の維持・強化
(株)伊予銀行	1,017,640	904	取引の維持・強化
(株)広島銀行	1,675,100	661	取引の維持・強化

イハラサイエンス(株)	1,300,000	624	取引の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	892,520	437	取引の維持・強化
(株)あらた	1,127,725	363	取引の維持・強化
三井化学(株)	1,189,000	336	取引の維持・強化
(株)ドトール・日レスホールディングス	153,900	190	友好関係の維持
イオン(株)	174,472	185	取引の維持・強化
(株)プラネット	300,800	166	取引の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
KDDI(株)	4,840	2,492	友好関係の維持
住友不動産(株)	1,219,000	2,028	取引の維持・強化
イハラサイエンス(株)	1,300,000	730	取引の維持・強化
(株)伊予銀行	1,017,640	705	取引の維持・強化
(株)広島銀行	1,675,100	604	取引の維持・強化
三井化学(株)	1,189,000	349	取引の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	904,050	347	取引の維持・強化
(株)瑞光	245,100	315	取引の維持・強化
(株)あらた	1,127,725	191	取引の維持・強化
(株)プラネット	300,800	176	取引の維持・強化
イオン(株)	181,793	175	取引の維持・強化
(株)エフピコ	37,293	164	取引の維持・強化
(株)ドトール・日レスホールディングス	153,900	154	友好関係の維持
三洋化成工業(株)	138,600	98	取引の維持・強化

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	44,640	94	取引の維持・強化
(株)中国銀行	92,400	87	取引の維持・強化
エコートレーディング(株)	105,000	77	取引の維持・強化
(株)パロー	59,504	49	取引の維持・強化
(株)百十四銀行	152,250	47	取引の維持・強化
ユニー(株)	59,000	45	取引の維持・強化
(株)丸久	54,000	42	取引の維持・強化
(株)クリエイイトSDホールディングス	20,000	38	取引の維持・強化
(株)イズミ	32,000	37	取引の維持・強化
(株)ツルハホールディングス	10,000	37	取引の維持・強化
イヌイ倉庫(株)	69,300	35	取引の維持・強化
(株)カワチ薬品	20,000	31	取引の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	214,280	29	取引の維持・強化
(株)フジ	13,000	21	取引の維持・強化
中央物産(株)	62,207	20	取引の維持・強化
(株)スズケン	9,216	20	取引の維持・強化

#### みなし保有株式

該当事項はありません。

#### 八 保有目的が純投資目的である投資株式

(前事業年度及び当事業年度)

該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社は、会計監査にあらた監査法人を起用しており、会計監査を通じて、業務上の改善につながる提案を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員の間には、特別の利害関係はありません。

<業務を執行した公認会計士の氏名>

指定社員 業務執行社員：友田和彦

指定社員 業務執行社員：小澤元秀

指定社員 業務執行社員：齊藤剛

<会計監査に係る補助者の構成>

公認会計士 6名、会計士補等 13名、その他 4名

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によることを定款に定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。



**取締役の選任の決議要件**

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議について累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	48	3	71	12
連結子会社	9	-	9	-
合計	57	3	80	12

**【その他重要な報酬の内容】**

前連結会計年度においては、当社の在外連結子会社のうち、Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.を除く子会社については当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払い、その報酬額は53百万円でありました。また、当社の連結子会社であったユニ・チャームペットケア(株)は有限責任監査法人トーマツに監査証明業務に基づく報酬を支払い、その報酬額は26百万円でありました。

当連結会計年度においては、当社の在外連結子会社のうち、Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.を除く子会社については当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopersのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬を支払い、その報酬額は50百万円でありました。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、「国際財務報告基準に関連した会計アドバイザリーサービス」に関する業務であります。

**【監査報酬の決定方針】**

前連結会計年度、当連結会計年度ともに、該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表、並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表についてあらた監査法人により監査を受けております。

当社の監査法人は次のとおり交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 監査法人トーマツ

前連結会計年度及び前事業年度 あらた監査法人

なお、前々連結会計年度まで当社が監査証明を受けていた監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

臨時報告書に記載した内容は次のとおりであります。

#### 1 [提出理由]

当社は、平成21年5月27日開催の取締役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動に関し、平成21年6月24日開催予定の第49回定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

#### 2 [報告内容]

##### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

異動(選任)する監査公認会計士等

あらた監査法人

異動(辞任)する監査公認会計士等

監査法人トーマツ

##### (2) 異動の年月日

平成21年6月24日(第49回定時株主総会開催予定日)

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構が開催するセミナー等に参加しております。
- (2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、社内規程、マニュアル、指針等の整備を実施するために、社内に専門部署を組成し実態の把握から対応策の策定を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	99,875	118,569
受取手形及び売掛金	41,643	46,038
有価証券	1,499	701
商品及び製品	11,607	11,724
原材料及び貯蔵品	8,205	10,309
仕掛品	273	359
繰延税金資産	5,485	11,453
その他	3,736	5,597
貸倒引当金	75	33
流動資産合計	172,251	204,719
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	26,507	31,161
機械装置及び運搬具（純額）	44,983	48,525
土地	<sup>3</sup> 12,021	<sup>3</sup> 11,685
建設仮勘定	10,316	4,917
その他（純額）	1,527	2,100
有形固定資産合計	<sup>1</sup> 95,356	<sup>1</sup> 98,389
無形固定資産		
のれん	12,029	65,022
その他	2,582	2,467
無形固定資産合計	14,612	67,489
投資その他の資産		
前払年金費用	5,534	5,658
投資有価証券	<sup>2</sup> 18,052	<sup>2</sup> 13,027
繰延税金資産	1,103	53,107
その他	1,887	1,804
貸倒引当金	1,025	182
投資その他の資産合計	25,552	73,416
固定資産合計	135,521	239,295
資産合計	307,773	444,015

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,135	37,991
短期借入金	6,305	8,371
未払金	28,109	28,422
未払法人税等	10,390	1,953
賞与引当金	3,858	3,833
災害損失引当金	-	639
その他	7,525	8,930
流動負債合計	92,324	90,143
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	80,642
長期借入金	943	47,354
繰延税金負債	1,378	688
退職給付引当金	2,325	2,623
その他	3,387	2,931
固定負債合計	8,035	134,240
負債合計	100,359	224,383
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	15,992	15,992
資本剰余金	18,802	18,802
利益剰余金	188,696	217,111
自己株式	36,329	43,924
株主資本合計	187,161	207,981
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,795	3,276
繰延ヘッジ損益	8	13
土地再評価差額金	3 618	3 89
為替換算調整勘定	5,459	9,220
その他の包括利益累計額合計	3,273	6,047
新株予約権	-	288
少数株主持分	23,524	17,408
純資産合計	207,413	219,632
負債純資産合計	307,773	444,015

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	356,825	376,947
売上原価	193,012	203,394
売上総利益	163,813	173,553
販売費及び一般管理費	1, 2 118,747	1, 2 126,991
営業利益	45,066	46,561
営業外収益		
受取利息	502	621
受取配当金	250	246
為替差益	2,235	-
その他	658	840
営業外収益合計	3,647	1,708
営業外費用		
支払利息	154	310
売上割引	2,527	3,296
為替差損	-	1,267
その他	176	258
営業外費用合計	2,859	5,132
経常利益	45,855	43,137
特別利益		
固定資産売却益	3 81	3 1,011
貸倒引当金戻入額	-	905
関係会社出資金売却益	-	1,214
特別利益合計	81	3,131
特別損失		
固定資産処分損	4 730	4 794
投資有価証券売却損	-	312
投資有価証券評価損	8	355
貸倒引当金繰入額	824	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	71
災害による損失	-	1,083
その他	423	354
特別損失合計	1,988	2,973
税金等調整前当期純利益	43,948	43,295
法人税、住民税及び事業税	16,640	65,647
法人税等還付税額	-	1,120
法人税等調整額	2,728	58,265
法人税等合計	13,911	6,261
少数株主損益調整前当期純利益	-	37,034
少数株主利益	5,572	3,473
当期純利益	24,463	33,560

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	37,034
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	475
繰延ヘッジ損益	-	56
為替換算調整勘定	-	5,032
その他の包括利益合計	-	2 4,613
包括利益	-	1 32,420
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	30,257
少数株主に係る包括利益	-	2,162

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	15,992	15,992
当期末残高	15,992	15,992
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	18,802	18,802
当期末残高	18,802	18,802
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	168,283	188,696
当期変動額		
剰余金の配当	3,946	4,845
当期純利益	24,463	33,560
土地再評価差額金の取崩	71	300
連結範囲の変動	175	-
当期変動額合計	20,413	28,414
当期末残高	188,696	217,111
<b>自己株式</b>		
前期末残高	29,829	36,329
当期変動額		
自己株式の取得	6,500	7,594
当期変動額合計	6,500	7,594
当期末残高	36,329	43,924
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	173,248	187,161
当期変動額		
剰余金の配当	3,946	4,845
当期純利益	24,463	33,560
自己株式の取得	6,500	7,594
土地再評価差額金の取崩	71	300
連結範囲の変動	175	-
当期変動額合計	13,913	20,819
当期末残高	187,161	207,981



	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	1,745	2,795
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,050	480
当期変動額合計	1,050	480
当期末残高	2,795	3,276
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
前期末残高	28	8
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	22
当期変動額合計	37	22
当期末残高	8	13
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	546	618
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	528
当期変動額合計	71	528
当期末残高	618	89
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	6,751	5,459
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,291	3,761
当期変動額合計	1,291	3,761
当期末残高	5,459	9,220
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	5,580	3,273
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,307	2,773
当期変動額合計	2,307	2,773
当期末残高	3,273	6,047
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	288
当期変動額合計	-	288
当期末残高	-	288

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	17,923	23,524
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,601	6,115
当期変動額合計	5,601	6,115
当期末残高	23,524	17,408
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	185,590	207,413
当期変動額		
剰余金の配当	3,946	4,845
当期純利益	24,463	33,560
自己株式の取得	6,500	7,594
土地再評価差額金の取崩	71	300
連結範囲の変動	175	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,909	8,600
当期変動額合計	21,822	12,218
当期末残高	207,413	219,632

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	43,948	43,295
減価償却費	16,393	14,620
のれん償却額	-	2,760
貸倒引当金の増減額（ は減少）	852	884
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2 3,852	367
受取利息及び受取配当金	753	868
支払利息	154	310
有形固定資産除売却損益（ は益）	649	217
投資有価証券売却及び評価損益（ は益）	2	668
関係会社出資金売却益	-	1,214
売上債権の増減額（ は増加）	573	5,629
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,044	2,874
仕入債務の増減額（ は減少）	2,583	4,649
その他の流動負債の増減額（ は減少）	4,400	761
その他	1,474	1,766
小計	61,356	57,512
利息及び配当金の受取額	696	826
利息の支払額	170	355
法人税等の還付額	3,845	4,064
法人税等の支払額	10,694	79,288
営業活動によるキャッシュ・フロー	55,032	17,239
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	18,297	6,900
定期預金の払戻による収入	17,022	16,841
有価証券の取得による支出	42,325	7,600
有価証券の売却及び償還による収入	46,057	8,398
有形固定資産の取得による支出	24,168	27,439
有形固定資産の売却による収入	247	1,701
無形固定資産の取得による支出	269	381
投資有価証券の取得による支出	2,839	77
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,452	4,784
関係会社出資金の売却による収入	-	4,947
関係会社株式の取得による支出	-	3 63,691
その他	119	109
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,239	69,527

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,532	1,489
長期借入れによる収入	183	70,000
長期借入金の返済による支出	344	21,749
社債の発行による収入	-	80,672
自己株式の取得による支出	6,500	7,594
配当金の支払額	3,941	4,844
少数株主への配当金の支払額	1,036	1,181
少数株主からの払込みによる収入	744	262
その他	92	81
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>9,455</b>	<b>116,972</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	511	1,467
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>23,848</b>	<b>28,737</b>
現金及び現金同等物の期首残高	60,421	84,270
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 84,270</b>	<b>1 113,007</b>

## 【継続企業の前提に関する注記】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

## 【連結財務諸表作成のための基本となる事項】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社(29社)は全て連結されております。主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>また、連結子会社であった上海尤?佳有限公司と尤?佳生活用品(中国)有限公司と尤?佳生活用品サービス(上海)有限公司の3社は、尤?佳生活用品(中国)有限公司を存続会社として平成21年1月1日付で合併、連結子会社であったユニ・チャームマテリアル(株)と国光製紙(株)の2社は、平成21年4月1日付で合併しユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)となりました。</p> <p>なお、連結子会社であったUni-Charm (Singapore) Pte. Ltd. は、平成22年1月22日に清算手続きが終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>子会社(31社)は全て連結されております。主要な連結子会社の名称は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>また、連結子会社であったユニ・チャームペットケア(株)については、平成22年9月1日付で当社を存続会社とし同社を消滅会社とする吸収合併を行ったことに伴い、当該子会社が消滅いたしました。</p> <p>また、当社の連結子会社であるユニ・チャーム国光ノンウーヴン(株)が株式を取得し子会社とした(株)アクエイトと、新たに設立したUnicharm Middle East &amp; North Africa Hyginic Industries Company S.A.E. と尤?佳生活用品(天津)有限公司を連結の範囲に含めております。</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>関連会社(2社)については、持分法を適用していません。</p> <p>関連会社 (株)ザ・ファン、(株)ユービーエス</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社及び持分法適用会社の決算日は、下記の各社を除き連結決算日と同一であります。</p> <p>海外子会社(13社)及び国内子会社(1社)の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社及び持分法適用会社の決算日は、下記の各社を除き連結決算日と同一であります。</p> <p>海外子会社(14社)及び国内子会社(1社)の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 製品・商品 .....総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 原材料 .....移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 仕掛品 .....総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) 貯蔵品 .....総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>デリバティブ等 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)...主として定率法</p> <p>ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物： 2～60年 機械装置及び運搬具： 2～20年 また、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) .....定額法 なお、主な耐用年数はソフトウェア(自社利用分)は社内における見込利用可能期間(5年)によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外のファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券.....同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左 たな卸資産 製品・商品 .....同左</p> <p>原材料 .....同左</p> <p>仕掛品 .....同左</p> <p>貯蔵品 .....同左</p> <p>デリバティブ等 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) .....同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) .....同左</p> <p>リース資産.....同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金.....従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金.....従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金.....同左</p> <p>賞与引当金.....同左</p> <p>災害損失引当金.....東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金.....同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段と対象 ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務等</p> <p>ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段と対象 ヘッジ手段.....同左 ヘッジ対象.....同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項 のれんのうち重要なものはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後20年以内で均等償却しております。</p> <p>(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんのうち重要なものはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後20年以内で均等償却しております。</p>	
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>	



## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用) 当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準19号 平成20年7月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。	
	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。
	(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

## 【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度に投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払年金費用」は、資産の状況をより明確に表示するため、当連結会計年度から区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の投資その他の資産の「その他」に含む「前払年金費用」は5,585百万円でありませ</p>	
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益に区分掲記しておりました「助成金収入」は、営業外収益総額の100分の10以下になったため、当連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含んでおりました「投資有価証券売却損」(前連結会計年度111百万円)は、特別損失の100分の10を超えることとなったため、当連結会計年度においては区分掲記することとしました。</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減価償却費」に含めておりました「のれん償却額」は、重要性が増したため、当連結会計年度では、区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「減価償却費」に含まれる「のれん償却額」は725百万円です。</p>

## 【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

## 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 145,438百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 146,211百万円
2 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 125百万円	2 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 139百万円
3 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価額により算出 再評価を行なった年月日 平成13年3月31日 再評価を行なった事業用土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 644百万円	3 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価額により算出 再評価を行なった年月日 平成13年3月31日 再評価を行なった事業用土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 434百万円
4 保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりであります。 協同組合クリーンプラザ 27百万円	4 保証債務 連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりであります。 協同組合クリーンプラザ 9百万円

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>1 販売費及び一般管理費の主な内訳</b> 販売運賃諸掛 18,304百万円 販売促進費 42,873百万円 広告宣伝費 13,211百万円 従業員給与・賞与 11,826百万円 賞与引当金繰入額 1,590百万円 退職給付費用 1,372百万円 減価償却費 1,890百万円	<b>1 販売費及び一般管理費の主な内訳</b> 販売運賃諸掛 19,710百万円 販売促進費 49,778百万円 広告宣伝費 12,627百万円 従業員給与・賞与 12,128百万円 賞与引当金繰入額 1,588百万円 退職給付費用 1,319百万円 減価償却費 1,373百万円
<b>2 一般管理費に含まれる研究開発費は、4,558百万円 であります。</b>	<b>2 一般管理費に含まれる研究開発費は、4,953百万円 であります。</b>
<b>3 固定資産売却益の内訳</b> 機械装置及び運搬具 66百万円 土地 14百万円	<b>3 固定資産売却益の内訳</b> 建物及び構築物 958百万円 機械装置及び運搬 40百万円 その他 12百万円
<b>4 固定資産処分損の内訳</b> <b>固定資産除却損</b> 建物及び構築物 86百万円 機械装置及び運搬具 439百万円 撤去費用 56百万円 その他 19百万円 <b>固定資産売却損</b> 建物及び構築物 11百万円 機械装置及び運搬具 114百万円 撤去費用 2百万円	<b>4 固定資産処分損の内訳</b> <b>固定資産除却損</b> 建物及び構築物 19百万円 機械装置及び運搬具 721百万円 撤去費用 16百万円 その他 20百万円 <b>固定資産売却損</b> 建物及び構築物 2百万円 機械装置及び運搬具 7百万円 その他 6百万円

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

## 1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	26,843百万円
少数株主に係る包括利益	5,929百万円
計	32,772百万円

## 2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	1,115百万円
繰延ヘッジ損益	79百万円
為替換算調整勘定	1,540百万円
計	2,735百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	68,981,591	-	-	68,981,591
自己株式				
普通株式(株)	5,329,376	723,139	-	6,052,515

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

1. 単元未満株式の買取による増加 1,139株
2. 市場買付を実施したことによる増加 722,000株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 取締役会	普通株式	1,718	27	平成21年3月31日	平成21年6月8日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	2,227	35	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月31日 取締役会	普通株式	2,202	利益剰余金	35	平成22年3月31日	平成22年6月7日

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（株）	68,981,591	137,963,182	-	206,944,773
自己株式				
普通株式（株）	6,052,515	14,469,453	-	20,521,968

（変動事由の概要）

発行済株式増加数の主な内訳は次のとおりであります。

平成22年10月1日に、1株を3株に分割したことによる増加 137,963,182株

自己株式増加数の主な内訳は次のとおりであります。

- 1．平成22年10月1日に、1株を3株に分割したことによる増加 12,106,528株
- 2．単元未満株式の買取による増加 2,925株
- 3．市場買付を実施したことによる増加 2,360,000株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2013年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成22年9月24日発行)	普通株式		8,884,196		8,884,196	(注1)
	2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成22年9月24日発行)	普通株式		11,845,595		11,845,595	(注1)
提出会社	平成22年ストックオプションとしての新株予約権						288
合計				20,729,791		20,729,791	288

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3 目的となる株式の数の変動事由の概要

2013年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成22年9月24日発行)の増加は、発行によるものであります。

2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(平成22年9月24日発行)の増加は、発行によるものであります。

平成22年ストックオプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月31日 取締役会	普通株式	2,202	35	平成22年3月31日	平成22年6月7日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	2,642	42	平成22年9月30日	平成22年12月6日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月30日 取締役会	普通株式	2,609	利益剰余金	14	平成23年3月31日	平成23年6月6日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																								
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>99,875百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>1,499百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>101,375百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>15,605百万円</td> </tr> <tr> <td>株式及び証券投資信託の受益証券</td> <td>1,499百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>84,270百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	99,875百万円	有価証券勘定	1,499百万円	小計	101,375百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	15,605百万円	株式及び証券投資信託の受益証券	1,499百万円	現金及び現金同等物	84,270百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>118,569百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td>701百万円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>119,271百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td>5,561百万円</td> </tr> <tr> <td>株式及び証券投資信託の受益証券</td> <td>701百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>113,007百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	118,569百万円	有価証券勘定	701百万円	小計	119,271百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,561百万円	株式及び証券投資信託の受益証券	701百万円	現金及び現金同等物	113,007百万円
現金及び預金勘定	99,875百万円																								
有価証券勘定	1,499百万円																								
小計	101,375百万円																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	15,605百万円																								
株式及び証券投資信託の受益証券	1,499百万円																								
現金及び現金同等物	84,270百万円																								
現金及び預金勘定	118,569百万円																								
有価証券勘定	701百万円																								
小計	119,271百万円																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	5,561百万円																								
株式及び証券投資信託の受益証券	701百万円																								
現金及び現金同等物	113,007百万円																								
<p>2. 退職給付引当金の増減額</p> <p>当社(ユニ・チャーム株式会社)は、平成21年9月30日に退職給付財政の健全化を目的として退職一時金制度に係る引当金残高の一部(4,000百万円)について、金銭の拠出による退職給付信託の設定を行いました。</p>																									

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)												
<p>オペレーティング・リース取引 未経過リース料(解約不能のもの)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7百万円</td> </tr> </table>	1年内	2百万円	1年超	4百万円	合計	7百万円	<p>オペレーティング・リース取引 未経過リース料(解約不能のもの)</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4百万円</td> </tr> </table>	1年内	2百万円	1年超	2百万円	合計	4百万円
1年内	2百万円												
1年超	4百万円												
合計	7百万円												
1年内	2百万円												
1年超	2百万円												
合計	4百万円												

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引は、実需に基づき、外貨建て債権債務に係る為替レートの変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社及び一部の連結子会社は、営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程に従い、営業管理部門が、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当社のグローバルに展開している連結子会社からの外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて、営業債務とネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしております。

当社及び一部の連結子会社の投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及びその他有価証券に区分されている債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。株式については、業務上の関係を有する企業のものであり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。さらに、投資有価証券に含まれる債券は、資金運用方針に従い格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替予約取引を利用してヘッジしております。

当社及び一部の連結子会社のデリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。執行・管理については、内規に従って行われており、実需に基づくものに限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項



平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	99,875	99,875	-
(2) 受取手形及び売掛金	41,643		
貸倒引当金（ 1 ）	75		
	41,568	41,568	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	18,317	18,130	187
資産計	159,761	159,574	187
(1) 支払手形及び買掛金	36,135	36,135	-
(2) 短期借入金	6,305	6,305	-
(3) 未払金	28,109	28,109	-
(4) 未払法人税等	10,390	10,390	-
負債計	80,940	80,940	-
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7)	(7)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	34	34	-
デリバティブ取引	26	26	-

1．受取手形及び売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

2．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	364
投資事業組合等の出資金	33
債券	837
貸倒引当金(1)	837
合計	397

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから(3)有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

1. 債券については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額に基づいた貸倒見積額を控除しております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	99,875			
受取手形及び売掛金	41,643			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
コマーシャルペーパー	499	-	-	-
債券	1,000	202	-	2,000
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	-	-	1,845	1,986
合計	143,019	202	1,845	3,986

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。資金調達については、財務状況、市場環境を踏まえ、資金調達の手段を選定し実施しております。

デリバティブ取引は、実需に基づき、外貨建て債権債務に係る為替レートの変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社及び一部の連結子会社は、営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、販売管理規程に従い、営業管理部門が、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当社のグローバルに展開している連結子会社からの外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて、営業債務とネットしたポジションについて為替予約取引を利用してヘッジしております。

当社及び一部の連結子会社の投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式及びその他有価証券に区分されている債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。株式については、業務上の関係を有する企業のものであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。さらに、投資有価証券に含まれる債券は、資金運用方針に従い格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、必要に応じて為替予約取引を利用してヘッジしております。借入金及び転換社債型新株予約権付社債は、主に投融資に係る必要な資金の調達を目的としたものであります。借入金のうちの一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。また、資金調達に係る流動性リスクは、各部署からの報告等に基づき経理財務本部が適時に資金繰計画を作成・更新をするとともに、手元流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

当社及び一部の連結子会社のデリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。執行・管理については、内規に従って行われており、実需に基づくものに限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであり

ます。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	118,569	118,569	-
(2) 受取手形及び売掛金	46,038		
貸倒引当金（ 1 ）	33		
	46,004	46,004	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	13,348	13,169	178
資産計	177,922	177,743	178
(1) 支払手形及び買掛金	37,991	37,991	-
(2) 短期借入金	8,371	8,371	-
(3) 未払金	28,422	28,422	-
(4) 未払法人税等	1,953	1,953	-
(5) 転換社債型新株予約権付社債	80,642	84,469	3,827
(6) 長期借入金	47,354	47,233	120
負債計	204,736	208,443	3,706
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	15	15	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(36)	(36)	-
デリバティブ取引	(20)	(20)	-

1．受取手形及び売掛金に含まれる貸倒引当金を控除しております。

2．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債権は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

（1）支払手形及び買掛金、並びに（2）短期借入金、（3）未払金、（4）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格により算定しております。

(6) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利によるものは一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	366
投資事業組合等の出資金	14
合計	381

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから(3)有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	118,569			
受取手形及び売掛金	46,038			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
コマーシャルペーパー	399	-	-	-
債券	504	-	1,000	1,000
合計	165,512	-	1,000	1,000

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

[次へ](#)

## (有価証券関係)

## 前連結会計年度

## 1 満期保有目的の債券(平成22年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	社債	202	213	10
	小計	202	213	10
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	社債	3,499	3,302	197
	小計	3,499	3,302	197
合計		3,702	3,515	187

## 2 その他有価証券(平成22年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	(1)株式	3,197	8,448	5,250
	(2)債券	1,717	1,845	127
	(3)その他	999	1,028	28
	小計	5,914	11,322	5,407
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	(1)株式	1,475	1,306	169
	(2)債券	2,500	1,986	513
	小計	3,975	3,292	683
合計		9,890	14,614	4,724

(注)有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に回復可能性等を総合的に判断して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

## 3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	9	6	
債券	7,057	65	111
合計	7,067	72	111

(注)上記の他、当社が出資している投資事業組合保有の投資株式売却による、売却損4百万円が計上されております。

当連結会計年度

1 満期保有目的の債券（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	社債	301	303	2
	小計	301	303	2
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	社債	2,602	2,421	181
	小計	2,602	2,421	181
合計		2,904	2,725	178

2 その他有価証券（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	8,368	3,224	5,144
	小計	8,368	3,224	5,144
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	(1)株式	1,088	1,528	440
	(2)その他	986	999	12
	小計	2,075	2,527	452
合計		10,443	5,752	4,691

(注) 1. 有価証券の減損処理にあたっては、個々の銘柄の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に回復可能性等を総合的に判断して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損355百万円を計上しております。

3. 非上場株式（連結貸借対照表計上額226百万円）、出資金（連結貸借対照表計上額14百万円）については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1	0	-
債券	3,904	212	525
合計	3,905	212	525

(注)上記の他、当社が出資している投資事業組合保有の投資株式売却による、売却損17百万円が計上されております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			内1年超		
市場取引以外の取引	為替予約 買建 米ドル	263	-	7	7
合計		263	-	7	7

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関からの提示された価格等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				内1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,168	-	19
原則的処理方法	通貨オプション取引 買建 米ドル	買掛金	421	-	10
原則的処理方法	通貨オプション取引 買建 ユーロ	買掛金	1,569	-	4
合計			4,158	-	34

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関からの提示された価格等によっております。



当連結会計年度（平成23年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			内1年超		
市場取引 以外の 取引	為替予約 買建 米ドル	354	-	14	14
市場取引 以外の 取引	為替予約 買建 ユーロ	1,197	-	2	2
市場取引	為替予約 買建 米ドル	70	-	0	0
市場取引	為替予約 売建 米ドル	500	-	1	1
市場取引	為替予約 売建 円	2	-	0	0
	合計	2,125	-	15	15

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関からの提示された価格等によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				内1年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	168	-	13
原則的処理方法	為替予約取引 買建 円	買掛金	117	-	2
原則的処理方法	通貨オプション取引 買建 ユーロ	買掛金	365	-	15
原則的処理方法	通貨オプション取引 買建 米ドル	買掛金	324	-	9
	合計		976	-	36

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関からの提示された価格等によっております。

[次へ](#)

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、支払時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合があります。</p> <p>また、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度のほか、確定拠出制度等を設けております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>同左</p>																																				
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">32,969百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">27,556百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務( + )</td> <td style="text-align: right;">5,413百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">146百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">8,475百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,325百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">5,534百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	32,969百万円	年金資産	27,556百万円	<hr/>		未積立退職給付債務( + )	5,413百万円	未認識過去勤務債務	146百万円	未認識数理計算上の差異	8,475百万円	<hr/>		退職給付引当金	2,325百万円	前払年金費用	5,534百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">30,693百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">25,376百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務( + )</td> <td style="text-align: right;">5,316百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">174百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">8,177百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,623百万円</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">5,658百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	30,693百万円	年金資産	25,376百万円	<hr/>		未積立退職給付債務( + )	5,316百万円	未認識過去勤務債務	174百万円	未認識数理計算上の差異	8,177百万円	<hr/>		退職給付引当金	2,623百万円	前払年金費用	5,658百万円
退職給付債務	32,969百万円																																				
年金資産	27,556百万円																																				
<hr/>																																					
未積立退職給付債務( + )	5,413百万円																																				
未認識過去勤務債務	146百万円																																				
未認識数理計算上の差異	8,475百万円																																				
<hr/>																																					
退職給付引当金	2,325百万円																																				
前払年金費用	5,534百万円																																				
退職給付債務	30,693百万円																																				
年金資産	25,376百万円																																				
<hr/>																																					
未積立退職給付債務( + )	5,316百万円																																				
未認識過去勤務債務	174百万円																																				
未認識数理計算上の差異	8,177百万円																																				
<hr/>																																					
退職給付引当金	2,623百万円																																				
前払年金費用	5,658百万円																																				
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,529百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">453百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,102百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">436百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,710百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	1,529百万円	利息費用	453百万円	過去勤務債務の費用処理額	62百万円	数理計算上の差異費用処理額	1,102百万円	期待運用収益	436百万円	<hr/>		退職給付費用	2,710百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,673百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">538百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異費用処理額</td> <td style="text-align: right;">1,215百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">583百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,862百万円</td> </tr> </table>	勤務費用	1,673百万円	利息費用	538百万円	過去勤務債務の費用処理額	17百万円	数理計算上の差異費用処理額	1,215百万円	期待運用収益	583百万円	<hr/>		退職給付費用	2,862百万円								
勤務費用	1,529百万円																																				
利息費用	453百万円																																				
過去勤務債務の費用処理額	62百万円																																				
数理計算上の差異費用処理額	1,102百万円																																				
期待運用収益	436百万円																																				
<hr/>																																					
退職給付費用	2,710百万円																																				
勤務費用	1,673百万円																																				
利息費用	538百万円																																				
過去勤務債務の費用処理額	17百万円																																				
数理計算上の差異費用処理額	1,215百万円																																				
期待運用収益	583百万円																																				
<hr/>																																					
退職給付費用	2,862百万円																																				
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>割引率 主に 2.0%</p> <p>期待運用収益率 主に 3.0%</p> <p>過去勤務債務の額の処理年数 主に 5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法)</p> <p>数理計算上の差異の処理年数 主に 10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>同左</p>																																				

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び監査役 8 子会社の取締役及び監査役 1 当社の使用人 52 子会社の使用人 215 その他(注)1 49
株式の種類及び付与数(株)(注)2	普通株式 61,000
付与日	平成16年10月1日
権利確定条件	新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が8,200円(当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整されます。)以上であること。被付与者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の関係会社の取締役、監査役、使用人または顧問であることを要す。ただし、当該取締役又は監査役が任期満了により退任、使用人が定年により退職した場合またはその他当社取締役会が行使を認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成16年10月1日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成21年6月30日

- (注) 1 任期満了による退任役員、定年退職者等  
 2 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
期首(株)	61,000
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	61,000
未行使残(株)	0

- (注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
権利行使価格(円)	5,702
行使時平均価格(円)	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	-

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 90百万円  
 販売費及び一般管理費 198百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年9月16日
付与対象者の区分 及び人数(名)	当社取締役 9 子会社の取締役 1 当社の使用人 1,651 子会社の使用人 1,397
株式の種類及び付与数 (株)(注)1	普通株式 2,594,700
付与日	平成22年11月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、割当日から平成26年3月31日までに、東京証券取引所における当社普通株式1株の普通取引の終値が一度でも4,800円(以下、「条件価額」という。)以上にならなければ、新株予約権を行使することができません。ただし、行使価額の調整を行った場合は、条件価額も同様の調整を行うものとします。新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または使用人の地位にあることを要します。ただし、当社及び子会社の取締役を任期満了により退任した場合、または当社及び当社子会社の使用人が定年退職した場合はこの限りではありません。
対象勤務期間	平成22年11月1日～平成24年9月30日
権利行使期間	平成24年10月1日～平成28年9月30日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年9月16日
権利確定前	
期首(株)	-
付与(株)	2,594,700
失効(株)	5,400
権利確定(株)	-
未確定残(株)	2,589,300
権利確定後	
期首(株)	-
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	-
未行使残(株)	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年9月16日
権利行使価格(円)	3,287
行使時平均価格(円)	-
公正な評価単価 (付与日)(円)	51,300

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズモデル

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性(ボラティリティ) 25.57%

予想残存期間(3.92年)に対する当社の週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。

予想残存期間 3.92年

付与後1.92年間は権利行使できないもの(制限期間)とし、権利行使期間(4年)の中間点において全て権利行使されるものと仮定して見積もっております。

予想配当率 0.75%

平成22年3月期にかかる配当実績及び付与日の当社株価(株式分割後)により算定しておりません。

無リスクの利子率 0.25%

残存期間が予想残存期間(3.92年)に近似する長期国債複利回りの平均値を採用しております。

#### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 787百万円</p> <p>賞与引当金 1,314百万円</p> <p>棚卸評価損 434百万円</p> <p>未実現利益 55百万円</p> <p>販促未払金 2,272百万円</p> <p>その他 644百万円</p> <p>小計 5,509百万円</p> <p>固定資産</p> <p>投資有価証券 469百万円</p> <p>退職給付引当金 2,296百万円</p> <p>長期未払金 458百万円</p> <p>貸倒引当金 401百万円</p> <p>減価償却 104百万円</p> <p>減損損失 94百万円</p> <p>税務上の繰越欠損金 709百万円</p> <p>その他 749百万円</p> <p>小計 5,283百万円</p> <p>評価性引当額 858百万円</p> <p>計 4,424百万円</p> <p>繰延税金資産合計 9,933百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>流動負債</p> <p>その他 8百万円</p> <p>計 8百万円</p> <p>固定負債</p> <p>留保利益 461百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 1,922百万円</p> <p>前払年金費用 2,252百万円</p> <p>その他 78百万円</p> <p>計 4,714百万円</p> <p>繰延税金負債合計 4,722百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>賞与引当金 1,329百万円</p> <p>棚卸評価損 207百万円</p> <p>販促未払金 2,023百万円</p> <p>債務未確定未払金 935百万円</p> <p>有価証券評価損 439百万円</p> <p>退職給付引当金 2,445百万円</p> <p>資産調整勘定 43,779百万円</p> <p>繰越欠損金 32,857百万円</p> <p>その他 1,466百万円</p> <p>繰延税金資産小計 85,484百万円</p> <p>評価性引当額 16,383百万円</p> <p>繰延税金資産合計 69,100百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>前払年金費用 2,393百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 1,754百万円</p> <p>留保利益 572百万円</p> <p>その他 507百万円</p> <p>繰延税金負債合計 5,228百万円</p> <p>繰延税金資産(負債)の純額 63,871百万円</p>
<p>繰延税金資産、繰延税金負債の貸借対照表表示額</p> <p>繰延税金資産(流動) 5,485百万円</p> <p>繰延税金資産(固定) 1,103百万円</p> <p>繰延税金負債(固定) 1,378百万円</p>	<p>(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>繰延税金資産、繰延税金負債の貸借対照表表示額</p> <p>繰延税金資産(流動) 11,453百万円</p> <p>繰延税金資産(固定) 53,107百万円</p> <p>繰延税金負債(固定) 688百万円</p>

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金にされない項目 0.4%	のれん等償却 2.6%
海外税率差 8.5%	海外税率差 9.9%
受取配当金等 0.2%	受取配当金等 0.5%
評価性引当金 0.2%	評価性引当金 38.2%
住民税均等割 0.1%	未収還付税金 2.7%
未収還付税金 1.3%	合併に伴う影響額 57.0%
その他 0.1%	子会社出資金売却 1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.7%	その他 0.8%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 14.4%

## (企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

(当社子会社であるユニ・チャームペットケア株式会社の合併について)

## (1)企業結合の概要

当社は、平成22年4月30日開催の当社取締役会においてユニ・チャームペットケア株式会社(以下、「ユニ・チャームペットケア」ユニ・チャームと併せて「両社」)の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付け(以下、「本公開買付け」)により取得すること、及び当該公開買付けが成立することを条件に同社と経営統合することを決議し、合併契約を締結いたしました。

これに基づき、平成22年5月6日から平成22年6月16日までの期間において公開買付けを実施し本公開買付けが成立いたしました。

なお、平成22年6月24日に開催いたしました当社第50回定時株主総会において、当社とユニ・チャームペットケアの合併契約に関する承認可決を得ました。

これを受けて、平成22年9月1日を効力発生日として、当社を存続会社、ユニ・チャームペットケアを消滅会社として吸収合併(以下、「本合併」)いたしました。

## 合併の目的

当社は、国内事業において更に強固な事業基盤を築き発展と飛躍を遂げること、また、今後成長が期待される海外での両社事業を強化するためには、更なる経営の機動力や柔軟性の確保、両社人材の有効活用を含めた経営資源のグループ全体の枠組みの中での最適化、両社共同での追加的戦略投資による事業拡大等、シナジー効果の速やかな創出が可能となるよう両社が1つの組織体として事業に邁進することが必要と判断し、本公開買付け及び本合併を実施することが最適であるとの結論に至りました。



## 合併の要旨

### 合併の日程

本合併の効力発生日 平成22年9月1日

本合併対価の交付日 平成22年10月29日

### 合併方式

本合併は、当社を存続会社、ユニ・チャームペットケアを消滅会社とする吸収合併方式で行われ、ユニ・チャームペットケアは平成22年9月1日の本合併の効力発生日をもって解散いたしました。

### 合併に係る割当ての内容

当社は、本合併契約に従い、ユニ・チャームペットケアの本合併の効力発生の直前における最終の株主名簿に記載又は記録された株主（両社を除きます。）に対して、その所有するユニ・チャームペットケア普通株式1株につき金3,825円を交付し総額は2,848百万円（744,651株）でした。なお、本合併は金銭を対価としており、本合併に際して株式の交付は行われていません。

### 被合併会社の概要（平成22年3月31日現在）

名称 ユニ・チャームペットケア株式会社

所在地 東京都港区三田三丁目5番27号

代表者の役職・氏名 代表取締役社長 二神 軍平

事業内容 ペットフード製品、ペットトイレタリー製品の製造、販売等

資本金 2,371百万円

設立年月日 1979年10月6日

発行済株式数 29,360,000株

決算期 3月31日

## (2)実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

なお、本合併により生じた「のれん」の金額は3,841百万円であり、公開買付けの実施等による51,674百万円とあわせて、「のれん」の増加額は55,516百万円であります。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	パーソナル ケア (百万円)	ペットケア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	299,334	46,780	10,710	356,825	-	356,825
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	-	3	4	(4)	-
計	299,335	46,780	10,714	356,830	(4)	356,825
営業費用	263,875	38,303	9,629	311,808	(49)	311,759
営業利益	35,459	8,476	1,085	45,021	44	45,066
資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	205,151	31,840	25,622	262,614	45,159	307,773
減価償却費	15,628	499	265	16,393	-	16,393
資本的支出	23,078	1,266	405	24,750	-	24,750

(注) 1 事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっております。

2 各事業区分の主要製品

- (1) パーソナルケア.....ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等
- (2) ペットケア .....ペットフード製品、ペットトイレタリー製品
- (3) その他 .....食品包材製品、産業資材製品、ファイナンス業務等、その他

3 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、67,671百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券であります。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	ヨーロッパ・ 中東 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	220,673	96,041	40,110	356,825	-	356,825
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,362	2,073	-	16,435	(16,435)	-
計	235,035	98,114	40,110	373,261	(16,435)	356,825
営業費用	205,721	84,628	37,728	328,078	(16,318)	311,759
営業利益	29,313	13,486	2,382	45,183	(116)	45,066
資産	170,763	95,690	33,505	299,959	7,813	307,773

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア.....台湾、中国、韓国、タイ、オーストラリア等

(2) ヨーロッパ・中東.....オランダ、サウジアラビア

3 当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、67,671百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券であります。

## 【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アジア	ヨーロッパ	中東・北アフリカ ・北米	計
海外売上高（百万円）	96,049	23,272	18,184	137,505
連結売上高（百万円）	-	-	-	356,825
連結売上高に占める海外売上高の 割合（％）	26.9	6.5	5.1	38.5

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域

(1)アジア.....台湾、中国、韓国、タイ、オーストラリア等

(2)ヨーロッパ.....オランダ等

(3)中東・北アフリカ・北米.....サウジアラビア、エジプト、アメリカ等

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、パーソナルケア、ペットケア、その他の3つの事業単位を基本に組織が構成されており、各事業単位で日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは「パーソナルケア」「ペットケア」「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「パーソナルケア」は、ベビーケア関連商品等、フェミニンケア関連商品等、ヘルスケア関連商品等、クリーン＆フレッシュ関連商品等の製造・販売をしております。「ペットケア」は、ペットフード関連商品等、ペットイレタリー関連商品等の製造・販売をしております。「その他」は、産業資材関連商品等の製造・販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の記載と概ね同一であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				セグメント間取引消去又は全社	連結財務諸表計上額
	パーソナルケア	ペットケア	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	303,352	46,780	6,693	356,825	-	356,825
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	23	23	23	-
計	303,352	46,780	6,716	356,849	23	356,825
セグメント利益(営業利益)	36,179	8,477	365	45,021	44	45,066
セグメント資産	207,747	31,840	23,429	263,017	44,755	307,773
その他の項目						
減価償却費	14,988	498	180	15,667	-	15,667
のれん償却額	725	-	-	725	-	725
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	23,154	1,266	329	24,750	-	24,750

(注) 資産のうち、セグメント間取引消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、67,671百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券であります。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				セグメント間取引消去又は全社	連結財務諸表計上額
	パーソナルケア	ペットケア	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	321,814	47,767	7,366	376,947	-	376,947
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	22	22	22	-
計	321,814	47,767	7,388	376,969	22	376,947
セグメント利益(営業利益)	40,123	6,139	275	46,537	23	46,561
セグメント資産	275,169	66,837	23,966	365,973	78,042	444,015
その他の項目						
減価償却費	13,741	656	222	14,620	-	14,620
のれん償却額	700	2,049	10	2,760	-	2,760
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	26,487	56,083	84	82,655	-	82,655

(注) 資産のうち、セグメント間取引消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、99,135百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券であります。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
217,299	44,740	114,907	376,947

（注）売上高は外部顧客に対する売上高

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
40,007	18,763	39,618	98,389

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				セグメント間 取引消去 又は全社	連結財務諸表 計上額
	パーソナルケア	ペットケア	その他	計		
当期償却額	725	-	-	725	-	725
当期末残高	12,029	-	-	12,029	-	12,029

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				セグメント間 取引消去 又は全社	連結財務諸表 計上額
	パーソナルケア	ペットケア	その他	計		
当期償却額	700	2,049	10	2,760	-	2,760
当期末残高	11,158	53,466	397	65,022	-	65,022

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円) 4	科目	期末残高(百万円) 4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(株) 高原興産 2	東京都港区	10	保険代理業	(被所有) 直接 5.4	当社保険の付保	営業取引 保険の付保	24	前払費用	5
	(有) ユニテック 3	愛媛県四国中央市	98	不動産賃貸業	(被所有) 直接 19.4	土地の賃借	営業取引 土地の賃借	12	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 保険料については、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としております。

(2) 不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

2 (株)高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、取締役高原慶一郎が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、34.5%を間接所有しております。

3 (有)ユニテックの議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.7%を直接所有、取締役高原慶一郎の近親者が1.5%を直接所有、97.8%を間接所有しております。

4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円) 3	科目	期末残高(百万円) 3
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(有) ユニテック 2	愛媛県四国中央市	98	不動産賃貸業	(被所有) 直接 19.4	土地の賃借	営業取引 土地の賃借	119	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

2 (有)ユニテックの議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.7%を直接所有、取締役高原慶一郎の近親者が1.5%を直接所有、97.8%を間接所有しております。

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。



当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1 関連当事者との取引

### （1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) 4	科目	期末残高 (百万円) 4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(株)高原興産 2	東京都港区	10	保険代理業	(被所有)直接 5.5	当社保険の付保	営業取引 保険の付保	39	前払費用	0
	(有)ユニテック 3	愛媛県四国中央市	98	不動産賃貸業	(被所有)直接 19.9	土地の賃借	営業取引 土地の賃借	11	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)保険料については、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としております。

(2)不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

2 (株)高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、取締役高原慶一郎が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、34.5%を間接所有しております。

3 (有)ユニテックの議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.7%を直接所有、取締役高原慶一郎の近親者が1.5%を直接所有、97.8%を間接所有しております。

4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### （2）連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) 4	科目	期末残高 (百万円) 4
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	(株)高原興産 2	東京都港区	10	保険代理業	(被所有)直接 5.5	当社保険の付保	営業取引 保険の付保	69	-	-
	(有)ユニテック 3	愛媛県四国中央市	98	不動産賃貸業	(被所有)直接 19.9	土地の賃借	営業取引 土地の賃借	49	-	-

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)保険料については、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としております。

(2)不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎年金額を見直しております。

2 (株)高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、取締役高原慶一郎が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、34.5%を間接所有しております。

3 (有)ユニテックの議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.7%を直接所有、取締役高原慶一郎の近親者が1.5%を直接所有、97.8%を間接所有しております。

4 上記金額には消費税等は含まれておりません。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,922円16銭	1株当たり純資産額	1,083円21銭
1株当たり当期純利益金額	385円69銭	1株当たり当期純利益金額	178円11銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	385円66銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	168円42銭
<p>当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株に対して普通株式3株の割合で株式分割を行いました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前連結会計年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p>			
		1株当たり純資産額	974円05銭
		1株当たり当期純利益金額	128円56銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	128円55銭

## (注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	207,413	219,632
普通株式に係る純資産額(百万円)	183,888	201,934
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	-	288
少数株主持分	23,524	17,408
普通株式の発行済株式数(千株)	68,981	206,944
普通株式の自己株式数(千株)	6,052	20,521
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	62,929	186,422

## (注)2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	24,463	33,560
普通株式に係る当期純利益(百万円)	24,463	33,560
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,429	188,421
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
社債利息調整(税額相当額控除後)	-	17
当期純利益調整額(百万円)	-	17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
転換社債型新株予約権付社債	-	10,734
新株予約権	4	-
普通株式増加数(千株)	4	10,734
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		平成22年6月24日定時株主総会決議ストックオプション 新株予約権 25,893個 普通株式 2,589,300株

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 株式の分割

当社は、平成22年4月30日開催の取締役会において、株式の分割について下記のとおり決議いたしました。

(1) 株式の分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、株式の分割を実施し、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

(2) 株式の分割の概要

分割の方法

平成22年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

株式の分割

分割により増加する株式数

株式の分割前の当社発行済株式総数	68,981,591株
今回の分割により増加する株式数	137,963,182株
株式の分割後の当社発行済株式総数	206,944,773株
株式の分割後の当社発行可能株式総数	827,779,092株

(3) 株式の分割の日程

基準日公告日	平成22年9月15日
基準日	平成22年9月30日
効力発生日	平成22年10月1日

(4) その他

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たりの情報は、それぞれ下記のとおりとなります。

1株当たり純資産額

前連結会計年度末	878円03銭
当連結会計年度末	974円05銭

1株当たり当期純利益

前連結会計年度	89円44銭
当連結会計年度	128円56銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

前連結会計年度	89円40銭
当連結会計年度	128円55銭

## 2. 企業結合

(当社と当社子会社であるユニ・チャームペットケア株式会社の公開買付けの不成立を解除条件とする合併契約の締結)

当社は、平成22年4月30日開催の取締役会において、当社(以下、「ユニ・チャーム」)を存続会社、連結子会社であるユニ・チャームペットケア株式会社(以下、「ユニ・チャームペットケア」ユニ・チャームと併せて「両社」)を消滅会社とし、その対価として金銭を交付する吸収合併(以下、「本合併」)を、平成22年5月6日から同年6月16日までを買付け等の期間として、ユニ・チャームがユニ・チャームペットケアの発行済株式の全てを取得するために実施する公開買付け(以下、「本公開買付け」)の不成立を解除条件として行うことを決議し、同日本合併に係る合併契約を締結しました。

なお、ユニ・チャームペットケアは、同日開催の取締役会において、ユニ・チャームによるユニ・チャームペットケア普通株式に対する公開買付けに賛同するとともに、ユニ・チャームペットケアの株主が本公開買付けに応募することを推奨する決議をしています。

### (1) 合併契約締結について

#### 合併の目的

ユニ・チャームは、国内事業において更に強固な事業基盤を築き発展と飛躍を遂げること、また、今後成長が期待される海外での両社事業を強化するためには、更なる経営の機動力や柔軟性の確保、両社人材の有効活用を含めた経営資源のグループ全体の枠組みの中での最適化、両社共同での追加的戦略投資による事業拡大等、シナジー効果の速やかな創出が可能となるよう両社が1つの組織体として事業に進捗することが必要と判断し、本公開買付け及び本合併を実施することが最適であるとの結論に至りました。

#### 合併の要旨

##### 合併の日程

定時株主総会基準日(両社)	平成22年3月31日
本合併契約締結に係る取締役会決議日(両社)	平成22年4月30日
本合併契約締結日(両社)	平成22年4月30日
ユニ・チャームペットケア株式監理銘柄指定	平成22年4月30日
公開買付期間開始日(ユニ・チャーム)	平成22年5月6日
公開買付期間終了日(ユニ・チャーム)	平成22年6月16日
定時株主総会開催日(ユニ・チャーム)	平成22年6月24日
ユニ・チャームペットケア株式整理銘柄指定	平成22年6月24日
定時株主総会開催日(ユニ・チャームペットケア)	平成22年6月29日(予定)
ユニ・チャームペットケア株式上場廃止日	平成22年7月25日(予定)
本合併の効力発生日	平成22年9月1日(予定)
本合併対価の交付日	平成22年10月29日(予定)

#### 合併方式

本合併は、本公開買付けの不成立を解除条件に、ユニ・チャームを存続会社、ユニ・チャームペットケアを消滅会社とする吸収合併方式で行われ、ユニ・チャームペットケアは平成22年9月1日の本合併の効力発生日をもって解散する予定です。

#### 合併に係る割当ての内容

ユニ・チャームは、本合併契約に従い、ユニ・チャームペットケアの本合併の効力発生の直前における最終の株主名簿に記載又は記録された株主（両社を除きます。）に対して、その所有するユニ・チャームペットケア普通株式1株につき金3,825円を交付いたします。なお、本合併は金銭を対価としており、本合併に際して株式の交付は行われていません。

#### 被合併会社の概要（平成22年3月31日現在）

名称	ユニ・チャームペットケア株式会社
所在地	東京都港区三田三丁目5番27号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 二神 軍平
事業内容	ペットフード製品、ペットトイレタリー製品の製造、販売等
資本金	2,371百万円
設立年月日	1979年10月6日
発行済株式数	29,360,000株
決算期	3月31日

#### (2)公開買付けの実施について

当社（以下、「当社」又は「公開買付者」）は、平成22年4月30日開催の取締役会において、ユニ・チャームペットケア株式会社（以下、「対象者」）の普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下、「法」）に基づく公開買付け（以下、「本公開買付け」）により取得することを決議し、平成22年5月6日から平成22年6月16日までの期間で本公開買付けを実施いたしました。その結果、本公開買付けは成立いたしました。

#### 本公開買付けの目的

当社は、対象者との経営統合を企図し、対象者の発行済株式（当社が所有する対象者の普通株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）の全ての取得を目的として、本公開買付けを実施し成立いたしました。その結果により、当社は、当社を存続会社、対象者を消滅会社とし、本公開買付けに応募されなかった対象者の株主に対し、それぞれが所有されている対象者株式と引換えにその対価として金銭を交付する、吸収合併を実施する予定であります。

#### 対象者の概要（平成22年3月31日現在）

上記(1)合併契約締結について 被合併会社の概要を参照ください。

#### 公開買付けの期間

平成22年5月6日から平成22年6月16日まで（30営業日）

#### 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得した株式の数：16,424,052株

取得価額：普通株式1株につき金3,825円、総額62,821百万円

取得後の持分比率：92.86%（発行済株式総数に対する比率）

#### 支払資金の調達

当社は、本公開買付けの成立を条件として、株式会社三菱東京UFJ銀行から本公開買付け及び本合併に要する資金の一部（600億円）の借入れを実施しております。

#### (3)実施した会計処理の概要

当該合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

なお、当該合併及び当該公開買付けにより生じる見込みの「のれん」の金額等に関する事項につきましては、未定です。

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

#### 株式取得に関する基本合意

当社は、平成23年 5月17日開催の取締役会において、住友商事株式会社及び米国住友商事株式会社(以下併せて「住友商事」)との間で、住友商事の出資子会社であるThe Hartz Mountain Corporation(以下「Hartz」)の全発行済普通株式の51%を取得することに関する戦略的業務・資本提携の基本合意を締結する決議を行ないました。

それを受けて、住友商事との間で株式取得に向けた基本合意書を同日付けで締結し協議を開始いたしました。

#### (1)株式取得の理由

当社と住友商事とは、当社のペットケア事業に関する技術力、商品開発力及び生産力とHartzの米国におけるマーケティング・ノウハウ及び販売力といった事業基盤とを融合させることによって、米国においてペットケア事業を戦略的共同事業とすることに基本的に政策合意し、戦略的共同事業化の実現を目的としております。

#### (2)株式の取得先

住友商事

#### (3)対象会社（合併予定会社）の概要等

名称 : The Hartz Mountain Corporation

本店所在地 : 400 Plaza Drive, Secaucus, New Jersey U.S.A.

代表者名 : Robert Shipley

事業の内容 : ペット用品の製造・販売

規模(2011年 3月末時点)

総資産 355,050千US\$

純資産 206,040千US\$

資本金 270,000千US\$

出資比率 米国住友商事株式会社 : 59.4%、住友商事株式会社 : 40.6%

#### (4)取得する株式の数、取得価額及び取得後の議決権所有割合

取得前の所有株式数 0株（所有割合0.0%）

取得株式数 9,693,400株（全発行済普通株式の51%）

株式の取得価額 未定

取得後の所有株式数 9,693,400株（所有割合51%）

#### (5)支払資金の調達及び支払方法

未定

#### (6)日程

基本合意書締結 平成23年 5月17日

最終契約締結 平成23年 9月（予定）

クロージング日 平成23年10月（予定）

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ユニ・チャーム (株)	2013年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	平成22年 9月24日	-	34,642	-	なし	平成25年 9月10日
ユニ・チャーム (株)	2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	平成22年 9月24日	-	46,000	-	なし	平成27年 9月10日
合計	-	-	-	80,642	-	-	-

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2013年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債	2015年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	3,883.3	3,883.3
発行価額の総額(百万円)	34,672	46,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)		
新株予約権の付与割合(%)	100.0	100.0
新株予約権の行使期間	自平成22年10月8日 至平成25年9月10日 (行使請求受付場所現地時間)	自平成22年10月8日 至平成27年9月10日 (行使請求受付場所現地時間)

(注) 本新株予約権の行使に関しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面と同額とする。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	34,642	-	46,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,917	6,240	年2.48	
1年以内に返済予定の長期借入金	387	2,130	年0.46	
1年以内に返済予定のリース債務	71	89		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	943	47,354	年0.48	平成24年～平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	115	77		平成24年～平成27年
受入保証金(長期)	1,589	1,396	年3.30	
合計	9,024	57,288		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結財務諸表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,168	2,185	2,000	1,000
リース債務	57	12	6	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

回次	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	90,307	91,906	99,664	95,069
税金等調整前四半期純利益 (百万円)	10,040	11,125	11,710	10,418
四半期純利益又は 四半期純損失( ) (百万円)	6,144	18,485	9,374	444
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	97.65	293.75	49.66	2.37



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	48,579	85,294
受取手形	183	221
売掛金	1 21,401	1 22,982
有価証券	1,499	701
商品及び製品	39	1,472
貯蔵品	1,551	-
原材料及び貯蔵品	-	1,938
前払費用	547	347
繰延税金資産	2,693	9,779
関係会社短期貸付金	7,300	784
未収入金	1 1,593	1 1,989
未収還付法人税等	-	2,222
その他	1,004	832
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	86,385	128,556
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,229	5,888
減価償却累計額	2,576	3,177
建物（純額）	1,652	2,710
構築物	333	624
減価償却累計額	278	358
構築物（純額）	55	265
機械及び装置	4,329	7,445
減価償却累計額	3,415	4,877
機械及び装置（純額）	914	2,567
車両運搬具	32	32
減価償却累計額	25	28
車両運搬具（純額）	7	4
工具、器具及び備品	2,680	3,157
減価償却累計額	2,121	2,473
工具、器具及び備品（純額）	559	684
土地	2 2,513	2 3,363
リース資産	131	164
減価償却累計額	40	74
リース資産（純額）	90	89
建設仮勘定	623	728
有形固定資産合計	6,417	10,414

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
のれん	15	53,466
特許権	11	7
商標権	6	6
ソフトウェア	822	728
電話加入権	0	1
その他	1	88
無形固定資産合計	857	54,297
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	17,874	12,886
関係会社株式	32,880	36,809
出資金	11	3
関係会社出資金	13,580	11,993
関係会社長期貸付金	4,111	7,701
長期前払費用	78	150
前払年金費用	3,853	4,373
繰延税金資産	-	52,402
差入保証金	929	1,079
その他	232	234
貸倒引当金	987	148
関係会社投資評価損引当金	1,509	2,543
投資その他の資産合計	71,056	124,944
<b>固定資産合計</b>	<b>78,330</b>	<b>189,656</b>
<b>資産合計</b>	<b>164,715</b>	<b>318,213</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	119	602
買掛金	1 9,939	1 13,308
短期借入金	-	2,000
リース債務	40	57
未払金	1 14,435	1 16,833
未払費用	867	1,073
未払法人税等	4,564	0
未払消費税等	318	140
預り金	89	126
賞与引当金	1,430	1,793
災害損失引当金	-	32
その他	364	121
流動負債合計	32,168	36,089

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	-	80,642
長期借入金	-	47,000
繰延税金負債	396	-
リース債務	50	32
長期未払金	1,075	1,073
退職給付引当金	676	1,430
受入保証金	1,408	1,371
<b>固定負債合計</b>	<b>3,607</b>	<b>131,550</b>
負債合計	35,776	167,640
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	15,992	15,992
資本剰余金		
資本準備金	18,590	18,590
その他資本剰余金	211	211
<b>資本剰余金合計</b>	<b>18,802</b>	<b>18,802</b>
利益剰余金		
利益準備金	1,991	1,991
その他利益剰余金		
配当準備積立金	400	400
圧縮記帳積立金	36	-
別途積立金	102,550	111,550
繰越利益剰余金	23,320	42,293
<b>利益剰余金合計</b>	<b>128,299</b>	<b>156,234</b>
自己株式	36,329	43,924
<b>株主資本合計</b>	<b>126,764</b>	<b>147,105</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>2,793</b>	<b>3,276</b>
繰延ヘッジ損益	-	8
土地再評価差額金	618	89
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>2,175</b>	<b>3,179</b>
<b>新株予約権</b>	<b>-</b>	<b>288</b>
<b>純資産合計</b>	<b>128,939</b>	<b>150,572</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>164,715</b>	<b>318,213</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	176,155	200,567
売上高合計	176,155	200,567
<b>売上原価</b>		
商品及び製品期首たな卸高	30	39
合併による商品及び製品受入高	-	1,282
当期製品製造原価	-	7,129
当期商品及び製品仕入高	4 108,350	4 110,580
合計	108,381	119,031
商品及び製品期末たな卸高	39	1,472
他勘定振替高	1 414	1 455
商品及び製品売上原価	107,927	117,104
<b>売上総利益</b>	68,227	83,463
販売費及び一般管理費	1, 2, 3 56,824	1, 2, 3 67,684
<b>営業利益</b>	11,403	15,778
<b>営業外収益</b>		
受取利息	454	478
有価証券利息	159	145
受取配当金	4 7,130	4 7,374
為替差益	1,380	-
雑収入	176	226
営業外収益合計	9,301	8,226
<b>営業外費用</b>		
支払利息	50	208
売上割引	28	549
為替差損	-	917
金融費用	-	190
雑損失	41	20
営業外費用合計	120	1,886
<b>経常利益</b>	20,584	22,119
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	5 20	5 970
投資有価証券売却益	6	-
貸倒引当金戻入額	-	843
関係会社清算益	44	-
関係会社出資金売却益	-	2,515
特別利益合計	71	4,329

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
投資有価証券売却損	111	312
貸倒引当金繰入額	837	-
固定資産除却損	6 135	6 309
固定資産売却損	7 8	7 0
投資有価証券評価損	8	355
関係会社投資評価損引当金繰入額	318	1,033
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	20
抱合せ株式消滅差損	-	46,272
災害による損失	-	122
その他	86	195
特別損失合計	1,506	48,624
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	19,148	22,175
法人税、住民税及び事業税	6,487	121
法人税等還付税額	-	1,120
法人税等調整額	1,231	54,258
法人税等合計	5,255	55,257
当期純利益	13,893	33,081

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	-	-	5,664	79.1
労務費		-	-	335	4.7
経費		-	-	1,159	16.2
当期総製造費用		-	-	7,158	100.0
他勘定振替高	2	-	-	29	
当期製品製造原価		-	-	7,129	

(注)

1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注工賃	-	385
減価償却費	-	354

2 内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
販売経費振替高	-	27
その他特別損失	-	2
計	-	29

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価に基づく総合原価計算を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	15,992	15,992
当期末残高	15,992	15,992
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	18,590	18,590
当期末残高	18,590	18,590
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	211	211
当期末残高	211	211
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	18,802	18,802
当期末残高	18,802	18,802
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	1,991	1,991
当期末残高	1,991	1,991
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>配当準備積立金</b>		
前期末残高	400	400
当期末残高	400	400
<b>圧縮記帳積立金</b>		
前期末残高	39	36
<b>当期変動額</b>		
圧縮記帳積立金の取崩	2	36
<b>当期変動額合計</b>	2	36
当期末残高	36	-
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	95,550	102,550
<b>当期変動額</b>		
別途積立金の積立	7,000	9,000
<b>当期変動額合計</b>	7,000	9,000
当期末残高	102,550	111,550
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	20,300	23,320
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	3,946	4,845
<b>当期純利益</b>	13,893	33,081
圧縮記帳積立金の取崩	2	36

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
別途積立金の積立	7,000	9,000
土地再評価差額金の取崩	71	300
当期変動額合計	3,020	18,972
当期末残高	23,320	42,293
利益剰余金合計		
前期末残高	118,280	128,299
当期変動額		
剰余金の配当	3,946	4,845
当期純利益	13,893	33,081
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
土地再評価差額金の取崩	71	300
当期変動額合計	10,018	27,935
当期末残高	128,299	156,234
自己株式		
前期末残高	29,829	36,329
当期変動額		
自己株式の取得	6,500	7,594
当期変動額合計	6,500	7,594
当期末残高	36,329	43,924
株主資本合計		
前期末残高	123,246	126,764
当期変動額		
剰余金の配当	3,946	4,845
当期純利益	13,893	33,081
自己株式の取得	6,500	7,594
土地再評価差額金の取崩	71	300
当期変動額合計	3,517	20,340
当期末残高	126,764	147,105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,810	2,793
当期変動額		
合併による増加	-	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	983	488
当期変動額合計	983	483
当期末残高	2,793	3,276
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	-



	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>当期変動額</b>		
合併による増加	-	8
<b>当期変動額合計</b>	-	8
<b>当期末残高</b>	-	8
<b>土地再評価差額金</b>		
前期末残高	546	618
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	71	528
<b>当期変動額合計</b>	71	528
<b>当期末残高</b>	618	89
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	1,263	2,175
<b>当期変動額</b>		
合併による増加	-	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	911	1,017
<b>当期変動額合計</b>	911	1,003
<b>当期末残高</b>	2,175	3,179
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	-
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	288
<b>当期変動額合計</b>	-	288
<b>当期末残高</b>	-	288
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	124,509	128,939
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	3,946	4,845
当期純利益	13,893	33,081
自己株式の取得	6,500	7,594
土地再評価差額金の取崩	71	300
合併による増加	-	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	911	1,306
<b>当期変動額合計</b>	4,429	21,633
<b>当期末残高</b>	128,939	150,572

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	商品及び製品 総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げ の方法) 貯蔵品 個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げ の方法)	商品及び製品 同左  貯蔵品 同左  原材料 移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの 方法)
3 デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	時価法	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） ...定率法</p> <p>ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：3～50年</p> <p>また、平成19年 3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） ...定額法</p> <p>なお、のれんは5年、ソフトウェア（自社利用分）は社内における見込利用可能期間（5年）によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法。</p> <p>長期前払費用 ...定額法</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） ...同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） ...同左</p> <p>なお、のれんは発生日以後20年以内、ソフトウェア（自社利用分）は社内における見込利用可能期間（5年）によっております。</p> <p>リース資産 ...同左</p> <p>長期前払費用 ...同左</p>
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金  (2) 関係会社投資評価損引当金  (3) 賞与引当金  (4) 災害損失引当金	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>関係会社に対する投資価値の低落に備えるため、純資産の減少に応じた金額を計上しております。</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(5) 退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....為替予約 ヘッジ対象.....外貨建予定取引、外貨建金銭債権債務等</p> <p>ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段.....同左 ヘッジ対象.....同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(退職給付に係る会計基準の一部改正(その3)の適用) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年 7月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	
	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。
	(企業結合に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

## 【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(貸借対照表関係) 平成22年 9月 1日付で、連結子会社のユニ・チャームペットケア(株)と合併したことに伴い、当事業年度より原材料が発生しております。これに伴い、前事業年度において掲記しておりました「貯蔵品」と原材料を合算して「原材料及び貯蔵品」として表示しております。なお、当事業年度の「原材料及び貯蔵品」に含まれる貯蔵品は1,364百万円であります。
	(損益計算書関係) 前事業年度において営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「金融費用」(前事業年度 1百万円)は、営業外費用合計の100分の10超となったため、当事業年度においては区分掲記しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																
<p>1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">8,804百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,306百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">9,935百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">3,328百万円</td> </tr> </table>	売掛金	8,804百万円	未収入金	1,306百万円	買掛金	9,935百万円	未払金	3,328百万円	<p>1 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">6,421百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,895百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">10,205百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">3,806百万円</td> </tr> </table>	売掛金	6,421百万円	未収入金	1,895百万円	買掛金	10,205百万円	未払金	3,806百万円
売掛金	8,804百万円																
未収入金	1,306百万円																
買掛金	9,935百万円																
未払金	3,328百万円																
売掛金	6,421百万円																
未収入金	1,895百万円																
買掛金	10,205百万円																
未払金	3,806百万円																
<p>2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価額により算出</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">再評価を行なった年月日</td> <td style="text-align: right;">平成13年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った事業用土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td style="text-align: right;">644百万円</td> </tr> </table>	再評価を行なった年月日	平成13年3月31日	再評価を行った事業用土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	644百万円	<p>2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める鑑定評価額により算出</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">再評価を行なった年月日</td> <td style="text-align: right;">平成13年3月31日</td> </tr> <tr> <td>再評価を行った事業用土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</td> <td style="text-align: right;">434百万円</td> </tr> </table>	再評価を行なった年月日	平成13年3月31日	再評価を行った事業用土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	434百万円								
再評価を行なった年月日	平成13年3月31日																
再評価を行った事業用土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	644百万円																
再評価を行なった年月日	平成13年3月31日																
再評価を行った事業用土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	434百万円																
<p>3 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりであります。 Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. 1,037百万円</p>	<p>3 保証債務 下記の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりであります。 Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd. 297百万円</p>																

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 他勘定振替高の内訳 販売経費振替高 414百万円	1 他勘定振替高の内訳 販売経費振替高 455百万円
2 販売費及び一般管理費の主な内訳 退職給付費用 1,056百万円 販売運賃諸掛 4,944百万円 販売促進費 21,587百万円 広告宣伝費 6,532百万円 諸手数料 3,097百万円 従業員給与・賞与 5,093百万円 賞与引当金繰入額 1,176百万円 減価償却費 1,424百万円 販売費及び一般管理費のうち販売費割合 83%	2 販売費及び一般管理費の主な内訳 退職給付費用 1,069百万円 販売運賃諸掛 6,587百万円 販売促進費 27,678百万円 広告宣伝費 5,104百万円 諸手数料 3,281百万円 従業員給与・賞与 6,083百万円 賞与引当金繰入額 1,200百万円 減価償却費 2,531百万円 販売費及び一般管理費のうち販売費割合 82%
3 一般管理費に含まれる研究開発費は、3,940百万円 であります。	3 一般管理費に含まれる研究開発費は、4,660百万円 であります。
4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれ ております。 商品仕入高 100,096百万円 受取配当金 6,877百万円	4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれ ております。 商品仕入高 96,468百万円 受取配当金 7,133百万円
5 固定資産売却益の内訳 機械及び装置 12百万円 土地 14百万円	5 固定資産売却益の内訳 建物 958百万円 工具器具備品 11百万円
6 固定資産除却損の内訳 機械及び装置 108百万円 その他 26百万円	6 固定資産除却損の内訳 機械及び装置 293百万円 その他 16百万円
7 固定資産売却損の内訳 建物 8百万円	7 固定資産売却損の内訳 建物 0百万円 構築物 0百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,329,376	723,139	-	6,052,515

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

1. 単元未満株式の買取による増加 1,139株
2. 市場買付を実施したことによる増加 722,000株

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,052,515	14,469,453	-	20,521,968

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

1. 平成22年10月1日に、1株を3株に分割したことによる増加 12,106,528株
2. 単元未満株式の買取による増加 2,925株
3. 市場買付を実施したことによる増加 2,360,000株

(リース取引関係)

該当事項はありません。



(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日現在)

当事業年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月30日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式で時価のあるもの

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,146	32,162	31,015

(注) 関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1)子会社株式	31,677
(2)子会社出資金	13,580
(3)関連会社株式	56
計	45,314

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1)子会社株式	36,753
(2)子会社出資金	11,993
(3)関連会社株式	56
計	48,803

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td></td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">582百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">461百万円</td></tr> <tr><td>販促未払金</td><td style="text-align: right;">1,247百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">403百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,693百万円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td></td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">469百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,903百万円</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">437百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">401百万円</td></tr> <tr><td>関係会社投資評価損引当金</td><td style="text-align: right;">614百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">83百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">520百万円</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,430百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,316百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,113百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,807百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定負債</td><td></td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">1,568百万円</td></tr> <tr><td>圧縮記帳積立金</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,917百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,510百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(又は負債)の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産(流動)</td><td style="text-align: right;">2,693百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)</td><td style="text-align: right;">396百万円</td></tr> </table>	流動資産		賞与引当金	582百万円	未払事業税	461百万円	販促未払金	1,247百万円	その他	403百万円	小計	2,693百万円	固定資産		投資有価証券	469百万円	退職給付引当金	1,903百万円	長期未払金	437百万円	貸倒引当金	401百万円	関係会社投資評価損引当金	614百万円	減損損失	83百万円	その他	520百万円	小計	4,430百万円	評価性引当額	1,316百万円	計	3,113百万円	繰延税金資産合計	5,807百万円	固定負債		前払年金費用	1,568百万円	圧縮記帳積立金	25百万円	その他有価証券評価差額金	1,917百万円	繰延税金負債合計	3,510百万円	繰延税金資産(流動)	2,693百万円	繰延税金負債(固定)	396百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">729百万円</td></tr> <tr><td>債務未確定未払金</td><td style="text-align: right;">899百万円</td></tr> <tr><td>販促未払金</td><td style="text-align: right;">1,541百万円</td></tr> <tr><td>関係会社投資評価損引当金</td><td style="text-align: right;">1,035百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,210百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">439百万円</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td style="text-align: right;">43,779百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">31,986百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,007百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">83,629百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">17,530百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">66,099百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">1,780百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,754百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">381百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,916百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(負債)の純額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産(流動)</td><td style="text-align: right;">9,779百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)</td><td style="text-align: right;">52,402百万円</td></tr> </table>	賞与引当金	729百万円	債務未確定未払金	899百万円	販促未払金	1,541百万円	関係会社投資評価損引当金	1,035百万円	退職給付引当金	2,210百万円	有価証券評価損	439百万円	資産調整勘定	43,779百万円	繰越欠損金	31,986百万円	その他	1,007百万円	繰延税金資産小計	83,629百万円	評価性引当額	17,530百万円	繰延税金資産合計	66,099百万円	前払年金費用	1,780百万円	その他有価証券評価差額金	1,754百万円	その他	381百万円	繰延税金負債合計	3,916百万円	繰延税金資産(流動)	9,779百万円	繰延税金資産(固定)	52,402百万円
流動資産																																																																																							
賞与引当金	582百万円																																																																																						
未払事業税	461百万円																																																																																						
販促未払金	1,247百万円																																																																																						
その他	403百万円																																																																																						
小計	2,693百万円																																																																																						
固定資産																																																																																							
投資有価証券	469百万円																																																																																						
退職給付引当金	1,903百万円																																																																																						
長期未払金	437百万円																																																																																						
貸倒引当金	401百万円																																																																																						
関係会社投資評価損引当金	614百万円																																																																																						
減損損失	83百万円																																																																																						
その他	520百万円																																																																																						
小計	4,430百万円																																																																																						
評価性引当額	1,316百万円																																																																																						
計	3,113百万円																																																																																						
繰延税金資産合計	5,807百万円																																																																																						
固定負債																																																																																							
前払年金費用	1,568百万円																																																																																						
圧縮記帳積立金	25百万円																																																																																						
その他有価証券評価差額金	1,917百万円																																																																																						
繰延税金負債合計	3,510百万円																																																																																						
繰延税金資産(流動)	2,693百万円																																																																																						
繰延税金負債(固定)	396百万円																																																																																						
賞与引当金	729百万円																																																																																						
債務未確定未払金	899百万円																																																																																						
販促未払金	1,541百万円																																																																																						
関係会社投資評価損引当金	1,035百万円																																																																																						
退職給付引当金	2,210百万円																																																																																						
有価証券評価損	439百万円																																																																																						
資産調整勘定	43,779百万円																																																																																						
繰越欠損金	31,986百万円																																																																																						
その他	1,007百万円																																																																																						
繰延税金資産小計	83,629百万円																																																																																						
評価性引当額	17,530百万円																																																																																						
繰延税金資産合計	66,099百万円																																																																																						
前払年金費用	1,780百万円																																																																																						
その他有価証券評価差額金	1,754百万円																																																																																						
その他	381百万円																																																																																						
繰延税金負債合計	3,916百万円																																																																																						
繰延税金資産(流動)	9,779百万円																																																																																						
繰延税金資産(固定)	52,402百万円																																																																																						
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">14.3%</td></tr> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>研究費等の法人税額特別控除</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">2.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.3%	評価性引当金	1.9%	住民税均等割等	0.1%	研究費等の法人税額特別控除	0.6%	税額控除	2.4%	その他	1.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、記載していません。</p>																																																																		
法定実効税率	40.7%																																																																																						
(調整)																																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%																																																																																						
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.3%																																																																																						
評価性引当金	1.9%																																																																																						
住民税均等割等	0.1%																																																																																						
研究費等の法人税額特別控除	0.6%																																																																																						
税額控除	2.4%																																																																																						
その他	1.2%																																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%																																																																																						

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

(当社子会社であるユニ・チャームペットケア株式会社の合併について)

(1)企業結合の概要

当社は、平成22年4月30日開催の当社取締役会においてユニ・チャームペットケア株式会社(以下、「ユニ・チャームペットケア」ユニ・チャームと併せて「両社」)の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付け(以下、「本公開買付け」)により取得すること、及び当該公開買付けが成立することを条件に同社と経営統合することを決議し、合併契約を締結いたしました。

これに基づき、平成22年5月6日から平成22年6月16日までの期間において公開買付けを実施し本公開買付けが成立いたしました。

なお、平成22年6月24日に開催いたしました当社第50回定時株主総会において、当社とユニ・チャームペットケアの合併契約に関する承認可決を得ました。

これを受けて、平成22年9月1日を効力発生日として、当社を存続会社、ユニ・チャームペットケアを消滅会社として吸収合併(以下、「本合併」)いたしました。

合併の目的

当社は、国内事業において更に強固な事業基盤を築き発展と飛躍を遂げること、また、今後成長が期待される海外での両社事業を強化するためには、更なる経営の機動力や柔軟性の確保、両社人材の有効活用を含めた経営資源のグループ全体の枠組みの中での最適化、両社共同での追加的戦略投資による事業拡大等、シナジー効果の速やかな創出が可能となるよう両社が1つの組織体として事業に邁進することが必要と判断し、本公開買付け及び本合併を実施することが最適であるとの結論に至りました。

合併の要旨

合併の日程

本合併の効力発生日 平成22年9月1日

本合併対価の交付日 平成22年10月29日

合併方式

本合併は、当社を存続会社、ユニ・チャームペットケアを消滅会社とする吸収合併方式で行われ、ユニ・チャームペットケアは平成22年9月1日の本合併の効力発生日をもって解散いたしました。

合併に係る割当ての内容

当社は、本合併契約に従い、ユニ・チャームペットケアの本合併の効力発生の直前における最終の株主名簿に記載又は記録された株主(両社を除きます。)に対して、その所有するユニ・チャームペットケア普通株式1株につき金3,825円を交付し総額は2,848百万円(744,651株)でした。なお、本合併は金銭を対価としており、本合併に際して株式の交付は行われていません。

被合併会社の概要（平成22年3月31日現在）

名称 ユニ・チャームペットケア株式会社

所在地 東京都港区三田三丁目5番27号

代表者の役職・氏名 代表取締役社長 二神 軍平

事業内容 ペットフード製品、ペットトイレタリー製品の製造、販売等

資本金 2,371百万円

設立年月日 1979年10月6日

発行済株式数 29,360,000株

決算期 3月31日

(2)実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

なお、本合併により生じた「のれん」の金額は55,085百万円であります。

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,048円96銭	1株当たり純資産額	806円15銭
1株当たり当期純利益金額	219円03銭	1株当たり当期純利益金額	175円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	219円02銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	166円02銭
		<p>当社は、平成22年10月1日付で普通株式1株に対して普通株式3株の割合で株式分割を行いました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の(1株当たり情報)の各数値は以下のとおりであります。</p>	
		1株当たり純資産額	682円98銭
		1株当たり当期純利益金額	73円01銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	73円01銭

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	128,939	150,572
普通株式に係る純資産の額(百万円)	128,939	150,284
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	-	288
普通株式の発行済株式数(千株)	68,981	206,944
普通株式の自己株式数(千株)	6,052	20,521
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	62,929	186,422

(注)2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	13,893	33,081
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	13,893	33,081
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,429	188,421
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
社債利息調整(税額相当額控除後)	-	17
当期純利益調整額(百万円)	-	17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
転換社債型新株予約権付社債	-	10,734
新株予約権	4	-
普通株式増加数(千株)	4	10,734
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		<p>平成22年6月24日定時株主総会決議ストックオプション</p> <p>    新株予約権    25,893個</p> <p>    普通株式    2,589,300株</p>

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 株式の分割

当社は、平成22年4月30日開催の取締役会において、株式の分割について下記のとおり決議いたしました。

(1) 株式の分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、株式の分割を実施し、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

(2) 株式の分割の概要

分割の方法

平成22年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

株式の分割

分割により増加する株式数

株式の分割前の当社発行済株式総数	68,981,591株
今回の分割により増加する株式数	137,963,182株
株式の分割後の当社発行済株式総数	206,944,773株
株式の分割後の当社発行可能株式総数	827,779,092株

(3) 株式の分割の日程

基準日公告日	平成22年9月15日
基準日	平成22年9月30日
効力発生日	平成22年10月1日

(4) その他

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たりの情報は、それぞれ下記のとおりとなります。

1株当たり純資産額

前事業年度末	652円03銭
当事業年度末	682円98銭

1株当たり当期純利益

前事業年度	47円02銭
当事業年度	73円01銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

前事業年度	47円01銭
当事業年度	73円01銭

## 2. 企業結合

(当社と当社子会社であるユニ・チャームペットケア株式会社の公開買付けの不成立を解除条件とする合併契約の締結)

当社は、平成22年4月30日開催の取締役会において、当社(以下、「ユニ・チャーム」)を存続会社、連結子会社であるユニ・チャームペットケア株式会社(以下、「ユニ・チャームペットケア」ユニ・チャームと併せて「両社」)を消滅会社とし、その対価として金銭を交付する吸収合併(以下、「本合併」)を、平成22年5月6日から同年6月16日までを買付け等の期間として、ユニ・チャームがユニ・チャームペットケアの発行済株式の全てを取得するために実施する公開買付け(以下、「本公開買付け」)の不成立を解除条件として行うことを決議し、同日本合併に係る合併契約を締結しました。

なお、ユニ・チャームペットケアは、同日開催の取締役会において、ユニ・チャームによるユニ・チャームペットケア普通株式に対する公開買付けに賛同するとともに、ユニ・チャームペットケアの株主が本公開買付けに応募することを推奨する決議をしています。

### (1) 合併契約締結について

#### 合併の目的

ユニ・チャームは、国内事業において更に強固な事業基盤を築き発展と飛躍を遂げること、また、今後成長が期待される海外での両社事業を強化するためには、更なる経営の機動力や柔軟性の確保、両社人材の有効活用を含めた経営資源のグループ全体の枠組みの中での最適化、両社共同での追加的戦略投資による事業拡大等、シナジー効果の速やかな創出が可能となるよう両社が1つの組織体として事業に邁進することが必要と判断し、本公開買付け及び本合併を実施することが最適であるとの結論に至りました。

#### 合併の要旨

##### 合併の日程

定時株主総会基準日(両社)	平成22年3月31日
本合併契約締結に係る取締役会決議日(両社)	平成22年4月30日
本合併契約締結日(両社)	平成22年4月30日
ユニ・チャームペットケア株式監理銘柄指定	平成22年4月30日
公開買付期間開始日(ユニ・チャーム)	平成22年5月6日
公開買付期間終了日(ユニ・チャーム)	平成22年6月16日
定時株主総会開催日(ユニ・チャーム)	平成22年6月24日
ユニ・チャームペットケア株式整理銘柄指定	平成22年6月24日
定時株主総会開催日(ユニ・チャームペットケア)	平成22年6月29日(予定)
ユニ・チャームペットケア株式上場廃止日	平成22年7月25日(予定)
本合併の効力発生日	平成22年9月1日(予定)
本合併対価の交付日	平成22年10月29日(予定)

#### 合併方式

本合併は、本公開買付けの不成立を解除条件に、ユニ・チャームを存続会社、ユニ・チャームペットケアを消滅会社とする吸収合併方式で行われ、ユニ・チャームペットケアは平成22年9月1日の本合併の効力発生日をもって解散する予定です。

#### 合併に係る割当ての内容

ユニ・チャームは、本合併契約に従い、ユニ・チャームペットケアの本合併の効力発生の直前における最終の株主名簿に記載又は記録された株主（両社を除きます。）に対して、その所有するユニ・チャームペットケア普通株式1株につき金3,825円を交付いたします。なお、本合併は金銭を対価としており、本合併に際して株式の交付は行われていません。

#### 被合併会社の概要（平成22年3月31日現在）

名称	ユニ・チャームペットケア株式会社
所在地	東京都港区三田三丁目5番27号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 二神 軍平
事業内容	ペットフード製品、ペットトイレタリー製品の製造、販売等
資本金	2,371百万円
設立年月日	1979年10月6日
発行済株式数	29,360,000株
決算期	3月31日

#### (2)公開買付けの実施について

当社（以下、「当社」又は「公開買付者」）は、平成22年4月30日開催の取締役会において、ユニ・チャームペットケア株式会社（以下、「対象者」）の普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下、「法」）に基づく公開買付け（以下、「本公開買付け」）により取得することを決議し、平成22年5月6日から平成22年6月16日までの期間で本公開買付けを実施いたしました。その結果、本公開買付けは成立いたしました。

##### 本公開買付けの目的

当社は、対象者との経営統合を企図し、対象者の発行済株式（当社が所有する対象者の普通株式及び対象者が所有する自己株式を除きます。）の全ての取得を目的として、本公開買付けを実施し成立いたしました。その結果により、当社は、当社を存続会社、対象者を消滅会社とし、本公開買付けに応募されなかった対象者の株主に対し、それぞれが所有されている対象者株式と引換えにその対価として金銭を交付する、吸収合併を実施する予定であります。

##### 対象者の概要（平成22年3月31日現在）

上記(1)合併契約締結について 被合併会社の概要を参照ください。

##### 公開買付けの期間

平成22年5月6日から平成22年6月16日まで（30営業日）

##### 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得した株式の数：16,424,052株

取得価額：普通株式1株につき金3,825円、総額62,821百万円

取得後の持分比率：92.86%（発行済株式総数に対する比率）

##### 支払資金の調達

当社は、本公開買付けの成立を条件として、株式会社三菱東京UFJ銀行から本公開買付け及び本合併に要する資金の一部（600億円）の借入れを実施しております。

#### (3)実施した会計処理の概要

当該合併は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。



なお、当該合併及び当該公開買付けにより生じる見込みの「のれん」の金額等に関する事項につきましては、未定です。

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

#### 株式取得に関する基本合意

当社は、平成23年5月17日開催の取締役会において、住友商事株式会社及び米国住友商事株式会社（以下併せて「住友商事」）との間で、住友商事の出資子会社であるThe Hartz Mountain Corporation（以下「Hartz」）の全発行済普通株式の51%を取得することに関する戦略的業務・資本提携の基本合意を締結する決議を行ないました。

それを受けて、住友商事との間で株式取得に向けた基本合意書を同日付けで締結し協議を開始いたしました。

#### (1) 株式取得の理由

当社と住友商事とは、当社のペットケア事業に関する技術力、商品開発力及び生産力とHartzの米国におけるマーケティング・ノウハウ及び販売力といった事業基盤とを融合させることによって、米国においてペットケア事業を戦略的共同事業とすることに基本的に政策合意し、戦略的共同事業化の実現を目的としております。

#### (2) 株式の取得先

住友商事

#### (3) 対象会社（合併予定会社）の概要等

名称 : The Hartz Mountain Corporation

本店所在地 : 400 Plaza Drive, Secaucus, New Jersey U.S.A.

代表者名 : Robert Shipley

事業の内容 : ペット用品の製造・販売

規模(2011年3月末時点)

総資産 355,050千US\$

純資産 206,040千US\$

資本金 270,000千US\$

出資比率 米国住友商事株式会社 : 59.4%、住友商事株式会社 : 40.6%

#### (4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の議決権所有割合

取得前の所有株式数 0株（所有割合0.0%）

取得株式数 9,693,400株（全発行済普通株式の51%）

株式の取得価額 未定

取得後の所有株式数 9,693,400株（所有割合51%）

#### (5) 支払資金の調達及び支払方法

未定

#### (6) 日程

基本合意書締結 平成23年5月17日

最終契約締結 平成23年9月（予定）

クロージング日 平成23年10月（予定）

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	KDDI(株)	4,840	2,492
		住友不動産(株)	1,219,000	2,028
		イハラサイエンス(株)	1,300,000	730
		(株)伊予銀行	1,017,640	705
		(株)広島銀行	1,675,100	604
		三井化学(株)	1,189,000	349
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	904,050	347
		(株)瑞光	245,100	315
		(株)あらた	1,127,725	191
		(株)プラネット	300,800	176
		イオン(株)	181,793	175
		(株)エフピコ	37,293	164
			その他73銘柄	1,768,402
		計	10,970,744	9,681

## 【債券】

		種類及び銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の 債券	ABCP J-Bird/Lumiere Series	400	399
		ユーロ円建普通社債(Orix USA)	300	301
		小計	700	701
投資有価証券	満期保有目的の 債券	コンパニー・ド・フィナンスマン・ フォンシェ	1,000	1,000
		KOMMUNAL BANKEN	1,000	1,000
		(株)平和堂第5回無担保転換社債型 新株予約権付社債	202	202
		小計	2,202	2,202
		計	2,902	2,904

## 【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	投資事業組合出資金(1銘柄)	2	14
		優先出資証券(1銘柄)	9,275,000	986
		計	9,275,002	1,001

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,229	1,972	313 (51)	5,888	3,177	161	2,710
構築物	333	312	22 (0)	624	358	15	265
機械及び装置	4,329	5,115	1,999	7,445	4,877	974	2,567
車両運搬具	32	-	0	32	28	2	4
工具、器具及び備品	2,680	619	142	3,157	2,473	277	684
土地	2,513	1,379	529 (32)	3,363	-	-	3,363
リース資産	131	50	17	164	74	42	89
建設仮勘定	623	2,711	2,607	728	-	-	728
有形固定資産計	14,875	12,161	5,632 (84)	21,404	10,990	1,474	10,414
無形固定資産							
のれん	79	55,085	-	55,164	1,698	1,635	53,466
特許権	27	-	-	27	20	4	7
商標権	30	3	-	34	27	1	6
ソフトウェア	2,131	269	1	2,399	1,671	307	728
電話加入権	0	0	-	1	-	-	1
その他	59	283	244	98	10	-	88
無形固定資産計	2,328	55,642	245	57,725	3,427	1,948	54,297
投資その他の資産							
長期前払費用	157	258	47	369	218	56	150

(注) 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

機械及び装置の増加のうち、887百万円はテクニカルセンター及びエンジニアリングセンターにおいて、主としてパーソナルケア関連製品の開発を目的とした設備投資であります。

なお、当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

当期増加額のうちユニ・チャームペットケア株式会社との合併によるものは、次のとおりであります。

有形固定資産

建物	522百万円
構築物	34百万円
機械及び装置	1,188百万円
工具、器具及び備品	46百万円
土地	1,379百万円
建設仮勘定	395百万円
有形固定資産計	3,567百万円

無形固定資産

のれん	55,085百万円
商標権	2百万円
ソフトウェア	4百万円
電話加入権	0百万円
無形固定資産計	55,092百万円

投資その他の資産

長期前払費用	41百万円
--------	-------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	997	148	3	983	158
関係会社投資評価損引 当金	1,509	1,334	-	300	2,543
賞与引当金	1,430	1,793	1,402	27	1,793
災害損失引当金	-	32	-	-	32

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」983百万円のうち839百万円当期回収による減少額、143百万円は洗替差額による戻入額であります。

2. 関係会社投資評価損引当金の「当期減少額(その他)」300百万円は関係会社株式の評価見直しによる戻入額であります。

3. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」27百万円は洗替差額による戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## (イ) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
普通預金	40,622
当座預金	169
定期預金	44,500
計	85,292
合計	85,294

## (ロ) 受取手形

## 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
福助工業(株)	106
(株)森光商店	86
望星サイエンス(株)	8
ムトウ(株)	7
ケア・ルート・サービス(株)	6
(株)ジェイ・エム・エス	2
その他	4
合計	221

## 期日別内訳

期日	平成23年 4月	平成23年 5月	平成23年 6月	平成23年 7月以降	合計
金額(百万円)	95	92	32	1	221

## (ハ) 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ワタキューセイモア(株)	2,360
(株)あらた	2,230
エコトレーディング(株)	1,834
ピップ(株)	1,646
ジャベル(株)	1,481
イオン商品調達(株)	709
(株)Pal tac	517
その他	12,200
合計	22,982

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)

(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	
21,401	238,907	237,326	22,982	91.2	33.9

(注) 1 滞留日数は  $\frac{\text{前期末残高} + \text{当期末残高}}{2} \div \frac{\text{当期発生高}}{365}$  で算出しました。

2 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

## (二) たな卸資産

種類	金額(百万円)
商品及び製品	
ペットケア関連製品(注) 1	1,448
ベビーケア関連製品(注) 2	13
その他(注) 3	10
原材料	
ペットケア関連製品(注) 1	574
貯蔵品	
売却用機械	1,340
製造機械用部品	19
その他	3
合計	3,410

(注) 1 ペットフード、ペットトイレタリー

2 幼児用紙オムツ 他

3 生理用ナプキン、生理用タンポン 他

## (ホ) のれん

区分	金額(百万円)
買収・合併	53,466
合計	53,466

## (ヘ) 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
Unicharm Australasia Pty Ltd	10,825
ユニ・チャームプロダクツ(株)	5,107
Unicharm Gulf Hygienic Industries Ltd.	4,929
Unicharm India Private Ltd.	4,248
PT Uni-Charm Indonesia	3,088
Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd.	2,478
LG Unicharm Co.,Ltd.	1,703
その他(注)	4,430
合計	36,809

(注) 嬌聯股? 有限公司、Uni.Charm Mö Inlycke B.V.他

(ト) 関係会社出資金

相手先	金額(百万円)
尤?佳生活用品(中国)有限公司	11,086
尤?佳生活用品(天津)有限公司	907
合計	11,993

(チ) 繰延税金資産(固定)

繰延税金資産は52,402百万円であり、その内容については、「第5 経理の状況 2 . 財務諸表の(税効果会計関係)」に記載しております。

負債の部

(イ) 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
鹿島建設(株)	461
(株)マツイプラント	26
エフピコ物流(株)	16
日本通運(株)	16
(有)三共技研	10
その他	70
合計	602

期日別内訳

期日	平成23年4月	平成23年5月	平成23年6月	平成23年7月以降	合計
金額(百万円)	345	50	21	184	602

(ロ) 買掛金

相手先	金額(百万円)
ユニ・チャームプロダクツ(株)	9,972
日本製粉(株)	1,199
その他	2,135
合計	13,308

(ハ) 未払金

内訳	金額(百万円)
経費未払金	10,810
設備未払金	831
その他	5,190
合計	16,833

## (二) 転換社債型新株予約権付社債

内訳	金額(百万円)
2013年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	34,642
2015年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債	46,000
合計	80,642

## (ホ) 長期借入金

内訳	金額(百万円)
シンジケートローン(注1)	30,000
シンジケートローン(注2)	10,000
株式会社三菱UFJ信託銀行	7,000
合計	47,000

(注) 1. 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行を共同幹事として他32行によるシンジケートローン

2. 日本生命保険相互会社を主幹事として他3行によるシンジケートローン

## (3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.unicharm.co.jp/ir/">http://www.unicharm.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第50期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）  
平成22年6月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第51期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）  
平成22年8月13日関東財務局長に提出。  
第51期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）  
平成22年11月12日関東財務局長に提出。  
第51期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）  
平成23年2月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書の訂正報告書

第51期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）  
平成23年1月28日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第1項及び第2項 第1号の規定に基づく臨時報告書  
平成22年9月7日関東財務局長に提出。  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項 第2号の2の規定に基づく臨時報告書  
平成22年10月15日関東財務局長に提出。

#### (6) 臨時報告書の訂正報告書

平成22年9月7日提出の臨時報告書に係る訂正報告書  
平成22年9月8日、平成22年9月9日関東財務局長に提出。  
平成22年10月15日提出の臨時報告書に係る訂正報告書  
平成22年11月1日関東財務局長に提出。

#### (7) 自己株券買付状況報告書

平成23年2月9日、平成23年3月8日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

ユニ・チャーム株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 友田和彦

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 小澤元秀

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 齊藤剛

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年4月30日の取締役会において、株式分割を行うことを決議している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、連結子会社であるユニ・チャームペットケア株式会社の株式を公開買付けにより取得すること、及び当該公開買付けの不成立を解除条件として同社と吸収合併を行うことを、平成22年4月30日の取締役会において決議し、同日付で合併契約を締結している。なお、当該公開買付けは平成22年6月16日に買付けの期間が終了し、公開買付けは成立している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニ・チャーム株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユニ・チャーム株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月27日

ユニ・チャーム株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 友田和彦

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 小澤元秀

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 齊藤剛

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、住友商事株式会社及び米国住友商事との間で、両社の出資子会社であるThe Hartz Mountain Corporationの株式を取得することに関する基本合意書を、平成23年5月17日付けで締結している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニ・チャーム株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユニ・チャーム株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

ユニ・チャーム株式会社  
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 友田和彦

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 小澤元秀

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 齊藤剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年4月30日の取締役会において、株式分割を行うことを決議している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、連結子会社であるユニ・チャームペットケア株式会社の株式を公開買付けにより取得すること、及び当該公開買付けの不成立を解除条件として同社と吸収合併を行うことを、平成22年4月30日の取締役会において決議し、同日付で合併契約を締結している。なお、当該公開買付けは平成22年6月16日に買付けの期間が終了し、公開買付けは成立している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。



## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月27日

ユニ・チャーム株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 友田和彦

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 小澤元秀

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 齊藤剛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、住友商事株式会社及び米国住友商事との間で、両社の出資子会社であるThe Hartz Mountain Corporationの株式を取得することに関する基本合意書を、平成23年5月17日付けで締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。